

平成24年6月第2回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 平成24年6月7日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 小 高 良 則
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 中 田 眞 司
- 14番 古 場 正 春
- 15番 林 政 男
- 16番 新 宅 雅 子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 湯 淺 祐 徳
- 22番 鯨 井 眞佐子

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事)国保年金課長	石 毛 勝
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	藤 崎 康 雄
選挙管理委員会事務局長	小 出 聰 一
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	吉 田 一 郎
介 護 保 険 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	佐 藤 幸 男
学校給食センター所長	石 川 孝 夫
総務部参事(事)総務課長	小 出 聰 一
厚 生 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事)農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事)道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

+

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第4号)

平成24年6月7日(木)午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（鯨井眞佐子君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

桜田秀雄議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。

傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。

なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

順次質問を許します。

最初に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

桜田秀雄であります。私は、以下4点についてご質問いたします。

質問の第1は、高齢者福祉計画のうち、地域で支え合う福祉の推進についてであります。

市民の健康づくり、生きがいを推進する上で、スポーツプラザや公民館など、公的施設の充実が求められますが、厳しい財政状況の中で、公共核施設の建設もままなりません。

こうした中で、地域づくりの中核をなしてきた各区、自治会などの所有する集会所など、準公共施設の有効活用が求められております。

そこで、1、地域活動の拠点である各区集会所等の耐震はどのようになっているのか。

次に、健康・生きがいを支援するために、これらの集会所等に卓球台、カラオケセットの整備を求めるがいかかがか。

3点目として、八街へにある市の重要史跡、小間子牧野馬捕込跡公園内にある集会所用地に公共施設の建設を求めるがいかかがか。

次に、孤独死対策についてお伺いいたします。

1、八街市の孤独死対策の現状はどのようになっているのか。

2、高齢者の孤独死をなくすために、地域に密着した企業活動を行っている事業者などと「高齢者見守りネットワーク協定」の構築を考えてはいないか、お伺いいたします。

質問の2は、交通安全対策であります。

1、通学路の安全対策についてお伺いいたします。

最近、児童の登下校時における重大事故が頻発しております。交通量の多い国道409号及び県道で信号機がない横断通学路はどのくらいあるのか。

また、これらの整備計画はあるのか。安全対策の一環として横断旗を設置する考えがないか。

3点目として、特に国道409号、六区光が丘入口十字路は危険が予見されます。早期の信号機設置が望まれますが、次善の策として、警告回転灯及び横断旗の設置を求めるがいかがか。

成東酒々井線、大宮神社前は路側帯ゼロセンチメートルでありまして、他に例を見ない道路構造となっており、事故が予見されます。早急な整備を県に要望すべきと思うがいかがか、お伺いをいたします。

次に、下校児童の見守りについて。

今、PIAを中心に多くの市民が登下校時に子どもたちの見守り活動にあたられています。子どもを地域で見守る活動をより高めるために、防災無線による下校告知放送ができないかお伺いをいたします。

質問の3点目は、市制20周年事業、ピーちゃん・ナツちゃんの有効活用についてであります。

市制20周年事業におけるキャラクターの活用は、どのようにお考えになっているのか。

また、多様なステッカーを作成し、市長車をはじめ、公用車に添付。また、等身大のステッカーを作り、市庁舎玄関等に添付。会見室バックボートを作成し、魅力ある情報の発信に努める考えはないか、お伺いいたします。

次に、史跡の充実についてお伺いします。

先に述べた、小間子牧捕込跡の史跡は、八街市の歴史を語る上で欠かせない貴重な史跡であります。先にお配りをいただきました八街の歴史本、この表紙に描かれているような情景の一部を復元し、八街の名所として発信するお考えはないか、お伺いいたします。

次に質問の4は、道路事業、狭隘道路対策についてお伺いいたします。

市道08004号線は、バイパスの部分開通に伴いまして、車の流れが幾分変わりました。当該道路は道路幅員も狭く、車両の交換は個人所有の空き地を利用しておりましたけれども建物が建てられたことにより、周辺住民は車の待避に苦勞しております。また、消防車などの緊急車両の進入も困難であり、非常時の混乱が危惧されます。待避所の設置を求めるがいかがか。

2点目、市道28001号線の待避所設置及び補修計画についてはどのようなご認識をお持ちかお伺いいたします。

最後に、質問5、防災問題として、放射線量測定器の貸し出しを再度再度求めまして、1回目の質問を終わりにいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問12、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 高齢者福祉計画について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、市内の各区等集会所につきましては、区等自治会において、自主

的に建築・建て替え・増築・修繕等を行っていただいております、これらに係る費用について、八街市地域集会施設建設費等補助金交付要綱に基づき、補助金を交付しております。

現在のところ、いずれの施設においても耐震診断は行われておらず、また、耐震診断につきましては、この補助制度の対象にはなりません、市所有の施設を含め、区等自治会において管理されている集会施設におきまして、自主的に耐震診断を行った結果、耐震補強が必要となり、補修工事を行う場合には、その工事費用が補助対象となります。

この制度を活用し、補助金交付申請の手続を行う場合は、予算措置も必要となりますことから、補修工事を行う前に担当課と事前協議をしていただくこととなります。

次に②ですが、①で答弁したとおり、区等自治会において、集会施設を自主的に建築するにあたりましては、市からの地域集会施設建設費等補助金を受け、施設のバリアフリー、ユニバーサルデザイン化とともに、現在の高齢者の増加に合わせ、皆が利用できる施設、例えば踊り、カラオケができるホール、あるいは料理教室ができる調理場の配置など、地域コミュニティ活動の拠点となるよう、さまざまな工夫がなされております。

また、新築などにあたりましては、この市補助金のほかに、財団法人自治総合センターが行う宝くじ助成事業があり、認可地縁団体を対象とするコミュニティセンター助成事業の対象となった場合、この助成を受け、施設を整備しているケースがあります。

この宝くじ助成事業のその他のメニューとして、地域のコミュニティ活動の推進と健全な発展を図るため、音響設備や卓球台などを整備する事業に対し助成が受けられる、コミュニティ助成事業がありますが、この採択数も限られていることから、申請の順番待ち状態であると伺っております。

次に③ですが、ご質問の集会所用地につきましては、現在、市の指定文化財である小間子牧野馬捕込跡地を含んだ宅地開発事業の実施により、野馬捕込跡地の形態を残しつつ、その部分を集会所用地のほか、公園用地並びに緑地等に、それぞれの利用目的に応じて地目変更されたものであります。

これらの用地は、宅地開発事業指導要綱に基づき、市と協議の上、開発業者が整備し、開発事業の完了に伴い、都市計画法の規定により、平成16年10月に宅地開発業者から市に帰属されたものであります。

この集会所用地につきましては、この開発区域に将来住まわれる方々が、自治組織を形成し、集会等に利用できる施設の建設のため確保されたものでありますので、市といたしましては、公民館分館または集会所等、その名称を問わず、公立の施設を建設する予定はございません。

次に(2)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

個人質問9、日本共産党、右山正美議員に答弁したとおり、本市の孤独死防止の対策ですが、ひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者のみの世帯に対し、ボタン1つで急病など緊急事態に通報ができ、月に1回、安否確認の電話を行う緊急通報装置設置管理事業や健康保持と安否確認を兼ね、週に1回お弁当を配達する配食サービス事業を実施しております。

孤立感、不安感から訪問を希望するひとり暮らしの高齢者宅には、ボランティアの方々の訪問を開始し、また、民生委員の方々にもご協力をしていただいたところでございます。

今後は、高齢者宅を訪問する機会の多い民間事業者の力をお借りし、訪問時に「配達物がたまっている」「いつも雨戸が閉まっている」「洗濯物が干しっぱなし」など、安否が気遣われる場合は、市に連絡をもらい、速やかに対応ができるよう、また高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、高齢者を見守るネットワークの構築を進めていきたいと考えているところでございます。

次に(2)①ですが、防災行政無線による放送につきましては、地震、洪水、台風等の災害時と火災などの緊急放送及び市役所から必要に応じ、周知を図るための定時放送があります。

ご質問の児童への下校告知を行うことは、下校する児童の時間が不規則なことから、現状では放送は難しいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、質問事項3. 市制20周年事業について答弁いたします。

(1)①、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

市制施行20周年記念事業に際しまして、市のキャラクター「ピーちゃん・ナツちゃん」をご質問にありますような形で活用していくことは考えておりません。しかし、市制20周年記念をPRするため、職員がデザインし、職員投票で決定した記念ロゴマークにつきましては、市庁舎に懸垂幕の掲出や市の事務用封筒及び刊行物並びに各種冠事業のプログラム、看板、ポスターやリーフレットなどに、限られた予算の中ではありますが、創意工夫しながら表示してまいります。

また、各種団体の主催事業等におきましても、記念ロゴの表示をご協力いただける物もございます。さらには、市内郵便局による市制施行20周年記念のオリジナルフレーム切手の作成・販売について、現在、検討をしているところでございます。

次に④ですが、本市からの情報発信手段につきましては、現在、広報やちまた、市ホームページ、区長回覧、新聞折込及び各報道機関への情報提供などにより行っているところでございます。

国、県、民間企業などでは、PRを兼ねたバックボードの前で会見する機会も多く、私たちもそれらの映像を目にすることがございますが、本市では、そのような状況で会見に臨む機会がほとんどありませんので、現時点では、会見室バックボードの作成につきましては考えておりません。しかしながら、魅力ある情報の発信につきましては、あらゆる機会を捉えて行っていかなければならないと考えておりますので、先進自治体の取り組みだけでなく、民間企業の取り組みなどにつきましても参考にしながら、本市から魅力ある情報の発信ができるよう、努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. 道路事業について答弁いたします。

(1)①ですが、現地を確認したところ、待避所の設置可能な場所がございませんでしたので、ご指摘の箇所においては、待避所を設置することはできないと考えております。

次に②ですが、現地を確認したところ、車両同士のすれ違いが可能な場所がございましたので、現在のところ待避所の設置は必要ないと考えております。

また、道路の補修計画につきましては、特に道路の傷みがひどい、川上県道から市道五区20号線交差点までの区間において、毎年少しずつ継続的に補修を実施してまいりたいと考えております。

次に、質問事項5. 防災問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市におきましては、現在、市内全域で62施設、122カ所を定期的に測定し、測定結果をホームページ・広報紙にて公表しています。

今後も引き続き、同一の機器で同様の条件で定期的に測定してまいります。

市民の方におかれましては、近隣施設の測定値を参考にさせていただきたいと考えておりますので、各家庭への貸し出しは考えておりません。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 交通安全対策について答弁いたします。

(1) ①ですが、国道409号につきましては、ご指摘の箇所は、駅前に4カ所、光ヶ丘入り口付近に2カ所の6カ所を確認しております。

また、県道では、成東酒々井線、大宮神社前の1カ所、二州小学区の4カ所を確認しております。これらの箇所においては、登下校の時間に交通安全見守り隊ボランティアの活動をお願いしております。

次に②ですが、学校やPTA、地域などから整備、改善の要望が寄せられましたら、担当課と連携を図りながら対応を図っております。

横断旗につきましては、必要本数を各学校に配付し、登下校時に児童が安全に横断できるよう活用しております。したがって、現在、横断旗の設置については行っておりません。

また、児童の横断に際しましては、交通安全ボランティア、交通安全協会役員の方々が見守り活動を行ってくださっております。

次に③ですが、ご指摘の件につきましては、既に防災課において信号機の設置などを佐倉警察署へ要望している旨、確認しております。

横断旗につきましては、先ほどの答弁と同様、登下校時に児童が安全に横断できるように活用を行っております。

次に④ですが、ご指摘の箇所につきましては、通学路であり、児童が横断しております。

現在、横断時の安全を確保するため、通学時間には交通安全見守り隊ボランティアの方々が活動してくださっております。

また、学校では、児童への安全指導を繰り返し行っております。

今後も学校やPTA、地域の協力のもと、安全確保にあたりとともに、抜本的な改善につきましては、担当課への要望も含め、対応を検討してまいります。

質問事項3. 市制20周年事業の(2) ①について答弁いたします。

小間子牧野馬捕込跡は、土手及び公園を含む全体が市指定文化財（史跡）であり、八街市

文化財保護に関する条例で、その現状変更を制限しております。

また、小間子牧野馬捕込跡は、埋蔵文化財でもあります。埋蔵文化財は、一度壊してしまうと、二度ともに戻すことができない性質のものであり、現状以上に工作物を設置することは、埋蔵文化財の破壊にもつながりかねないものですので、モニュメントの設置は考えておりません。

○桜田秀雄君

それでは、何点か、ご質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、順不同となりますけれども、放射能測定器の貸し出しについてお尋ねをいたします。福島県原発事故発生以降、一般質問の中でも数名の議員の皆さんから放射能測定器の貸し出しを求める質問がございました。

私もこれまで、過去3回、質問をさせていただきました。住民の税金で購入した測定器が住民に貸し出しできない。誠に遺憾であると、私はこう断言せざるを得ないと思います。

福島県の三春町に、芥川賞作家でお寺の住職の玄侑宗久という方がおられます。東日本大震災復興構想会議の委員もなさっておりますので、ご存じの方もおるかと思えます。

玄侑氏は、福島原発事故に伴う放射能対策について、次のように述べられています。

人間は実に繊細な生き物で、例えば、「あの角を曲がると漆の木があります」と、こう言いますと実際はないのですけれども、そこに近づくにつれて、体に発疹ができる。こういう人もいます。目に見えない放射能の恐怖、対策にあたって、こういう人々に寄り添った対策がとれるかどうか、行政の真価が問われている。このように語っておりまして、要するに行政マンの意識改革が試されていると語っています。

先日、市外の方とお会いすることがありました。この方は、某ゴルフ場にお勤めの方でございますけれども、パート仲間です。さまざまな問題が話題となり、互いにお住まいの町の行政評価なども話題になると言っていました。私は「八街の評価はどうですか」とお尋ねをいたしましたところ、「ずぼらな街」この一言が返ってまいりました。「いや、みんながそうではありませんよ。八街は幼小中高連携教育というように、他に類を見ない、きめ細やかな行政もされています」と、宣伝はしておきましたけれども、私が前市長、長谷川市長、当時でございますけれども、さまざまな要望事項で市役所を訪れるなり、最初に名前を覚えたのが秘書課長、現の経済環境部長でございます。市長と私は一心同体、「市長がおやめになるとき私も役所をやめます」という強烈な言葉に大変感動いたしました。そのために印象に残っているわけでありませぬ。

欧米も政治の世界では、よくある話でございますけれども、我が国の官僚社会の中でトップとともに身を引くなどとお考えのお役人は、中央政界でも聞いたことがございません。若くして前市長から大抜てきをされたとお伺いをしておりましたので、市長と運命をともにし、八街の改革、発展に燃え尽きるんだと、こういう意気込みのあらわれと受け止めまして、大変ご期待を申し上げているわけでございます。

9月議会で、再度この問題については質問させていただきます。担当部長のご決断があれ

ば、市長もご理解を示されるのではないかと、このように思います。ずぼらな行政とか、あるいは周辺自治体に比べて、八街は10年以上遅れていると、こんなことをいつまでも言われないように、住民の心に寄り添った住民サービスとは何か。再度ご検討いただくことを要望いたしまして、次の質問に入らせていただきます。

まず、市制20周年事業についてお尋ねをいたします。

市のキャラクターでございますけれども、このキャラクターの設定当時、これはどのような意味合いで設定されたのか。例えば恋人同士なのか、夫婦なのか、あるいは落花生ですから双子なのか。どのような思いで作られたのか、お伺いをいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳ありませんけれども、現在、ピーちゃん・ナッチャンというキャラクターがありますが、その位置付けということについては、私の方も確認できておりません。

○桜田秀雄君

私は、よく市内を回りまして、市営住宅が2カ所、ここの給水塔、これに大きなピーちゃん・ナッチャンの絵がかかれています。この前を通ると、自然に何か心が安らぐというか、ほっとする一瞬を味わっているんですね。役所には多くの方々がお見えになります。しかし婚姻届などを除けば、ルンルンな気持ちで役所に来る方はあまりいないのではないかと。納税や、あるいは相談事など、こうしたことが圧倒的に多いのではないかと、このように思うわけでありまして。

そんなときに、市役所の玄関に、あのような大きな等身大のステッカーが貼られていれば、一瞬、気持ちが安んで、税金を払うにも心の余裕が出るんじゃないかなと、こんなような思いをしているわけでございますけれども、そんなお金のかかる話ではないと思うんですね。ぜひ、その辺、ご検討願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

市制20周年にかかわらず、キャラクターを積極的に活用したらどうかというようなことであるかと思っておりますけれども、これにつきましては、現在でもいろいろなイベント等で、ぬいぐるみ含めて活用させていただいております。

また、市長答弁でもありましたように、市制20周年の記念ロゴの中でも、ピーちゃん・ナッチャンを登場させております。そのようなことで、私どもとしては、できる限りの中で活用していきたいというように思いますので、そのようなこと、シールということもありますけれども、現在では、今現状の中での活用を図っていく所存でございます。

○桜田秀雄君

何事も多少はやはり遊び心というか、そうしたユニークなこともやっていく必要が、私はあるのではないかと、このように思うんですけれども、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

次に、資料を配付させていただいておりますので、小間子牧野馬捕込跡について2点ほど質問いたしておりますけれども、回答いただいておりますので、これは教育委員会の方にお

尋ねをしたいんですが、土手が史跡ということで、なかなか手を加えるのは困難であると、こういう答弁でございましたけれども、先日、このような立派な八街の歴史、こういう本をお配りをしていただきました。表紙が見開きという、実に今までかつてないような本でございまして、相馬野馬追、これは大変有名でございますけれども、相馬野馬追に参加をする馬は約500頭と聞いております。この捕込跡、当時は八街全域に報告をされておりました。700頭から1千頭近くの馬を年に1回、この場所に追い込むと、こういう場所だったと聞いております。ですから、当時は相当な楽しみの一つとして、多くの市民の皆さんが、この絵のように土手の上に上がって、見物に来られたと、こういう史跡だと思うんですね。土手が史跡でございますから、確かにあの辺は工作物を作るというのは大変難しいと思うんですが、こうして一部でも結構ですから、ぱっと見て、ここはこういう史跡なのかと、こういうことがわかるようにすることは可能ではないかと思うんですね。その辺、再度ご答弁を願いたいと思うのですが。

○教育次長（長谷川淳一君）

同じ答弁になってしまいますけれども、市の指定文化財、史跡でございます。そういった観点、また、そういった構造物を建てるということは、景観についてもいろいろと支障を来すというような考えもございますので、そういった設置については、今のところ考えておりません。

○桜田秀雄君

現在は市の史跡になっていますね。聞くところによると、これは本当に貴重な史跡であると。これは県の史跡、あるいは国の史跡にしても惜しくないくらいの貴重なものなんだと、こういうお話も一部お伺いしております。現在は、市の施設で、先ほどの市長答弁の中では住宅開発用として作られた公園であるので、地域住民等の利用も含めてという話がありました。現在の市の史跡の中で、集会所等の建設はできるんですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

現在の集会所用地に施設を建設できるかというようなご質問でございましょうか。これにつきましては、先ほど市長答弁をしておりますように、現在は市に帰属をしておる土地でございまして、もともとの目的が開発によって寄附をされた、帰属をしたというものでございまして、目的は将来、そこに住む方々が自治組織を作って集会等ができる施設の建設のために確保された。しかしながら、目的外に使用されてはいけません。あるいは地縁団体でないと、その土地の所有ができないというようなこともあって、今のようになっているとしまして、基本的に地元の方々が地元の総意によりまして集会施設を作るということであれば、それは当然問題のない話になるかと思えます。

○桜田秀雄君

これは、また協議会に戻りますけれども、これは県の史跡に指定しますと、建物は建てられませんよね。

○教育次長（長谷川淳一君）

私は、正確に県の方に確認はしておりませんが、県の方の意見としましては、指定文化財という形になりますと、そういった建物が、建物が建つというような用地になっているものについては、文化財としては適当ではないというふうな意見は聞いております。

○桜田秀雄君

再度、総務部長に戻りますけれども、この公園は、このように結構複雑なものになっているんですね。地元ロイヤルパークタウンという自治会があります。これは昨年ようやく自治会が結成されました。集会所もございませんから、打ち合わせとか、あるいは総会など、これは公園内でビニールシートを敷いてやられております。そうしたことで、将来、集会所を作りたいということで、積立をしていこうというお話も伺っております。将来、ここをどのように位置付けをしてやっていくのか。例えば、県の指定に持っていくのか、あるいは現状のまま市の史跡と、そして住民の利用、こういう方面でやっていくのか。この辺、地元の皆さんと打ち合わせをして、将来上きちつとしていく。これがやはり必要ではないかなと、私は思っているんですね。地元の皆さんに言えば、県の指定にして集会所が建てられるのであれば、史跡を除外してほしいと、こういう意見も出ておりますけれども、その辺どのように将来的に考えておられますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

基本的には、地元の意向、これは尊重されるべきだというようには考えますが、私ども横の連携が先ほどの教育次長の答弁、この連携がうまくいっていなかったようでございますけれども、基本的には建てられるというような土地でございますけれども、そこに一定の制約がかかるということであれば、そのことについてはクリアしていかなければならない。それについては、地元だけではどうにもならない部分もございましょうし、市の教育委員会、また、県の教育委員会の考え、史跡に対する考え方、そういったことがございますので、私が今ここで確実な答弁を差し上げることはできませんけれども、基本的にそのようなもの、条件をクリアしていくような形での助言、あるいは相談等には乗れるようには思いますが、先ほど教育委員会側の答弁もございまして、その辺は十分お含みおきをいただきたいというように思います。

○教育次長（長谷川淳一君）

史跡という指定を受けていますので、そういった建物を建てること自体は大変好ましくはないんですけれども、もし、建てるということになりましたら、その集会所建設用地のみをそういった位置付けを解除して建設に協力するということは仕方ないというふうに教育委員会としても考えております。

○桜田秀雄君

ごらんのように大変複雑な内容になっています。今、土手の方は市の方で草刈りをやっておりますけれども、史跡全体は市の所有物であると。一方、中の公園については地元住民の皆さんから言わせれば、これはおれたちのものだと、こういう考えがございまして。ですから、内部についての草刈りとか、そういう作業はおれたちでやるんだと、そういうことで、この

前も70名ほどが参加しておりましたけれども、草取り、清掃作業等をやられておりました。ぜひ、先ほど部長からも答弁ありましたけれども、地元の皆さんと十分に協議をされまして、あそこの将来をきちっとしていただきたい、このように思います。

次に、高齢者福祉計画、この中の各地域活動拠点の整備についてお伺いをいたします。

八街市は大型箱物の建設をする。こうした財政的な体力はないと、私は考えています。地域福祉活動への参加促進、そして元気な高齢者づくりを目指す上で、地域に最も密着をした各区、自治会などの所有する既存施設の活用を柱に、地域の自主的活動を支援していく。これを八街の高齢化を支える柱にすべきではないかと、このように考えています。

現在、市が集会施設維持管理費対象施設として、約30カ所に2万円ほど維持管理費をお支払いをしております。そのほかにも公民館など、市が所有する集会所12カ所、計42カ所があるわけでございます。

また、そのうち7施設は、市の避難所に指定をされております。避難所に指定をされている以上、やはり市が責任を持って耐震化を進めていく。これは、私は当たり前ではないかと思うんですが、市長どうですか。

○市長（北村新司君）

先ほど答弁いたしましたけれども、いずれの施設においても、耐震診断は行われておりませんけれども、自主的に耐震診断を行った結果、耐震補強が必要となって補修工事が行われる場合のその工事費用が補助対象となりますので、その場合、その制度を活用していただきまして、補助金交付申請をしていただいた中で、予算措置をまいります。しかしながらその工事を行う前には、必ず担当課と事前協議をしていただくよう、お願い申し上げます。

○桜田秀雄君

住野、用草、松林、神田の4公民館、あるいは二区、朝日区青年館、泉台、藤の台、ガーデンタウン、喜望の杜、住野老人憩いの家、砂やすらぎの家、これは市の所有でございますよね。やはり、これについては、市の責任でやるべきだと、私はそう思うんですが再度どうですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに市の所有施設、今12カ所ございます。これにつきましては、昨日も質問、答弁ございましたが、各区等に使用貸借契約、いわゆる無償でお貸しをして、区に管理をお願いしているというような状況でございます。

基本的に管理はそれぞれの地域にお願いしているわけですが、所有については市というようなこともございます。そのうちの何施設かは、市の避難場所になっているわけでございますので、基本的には市がやるべきだと言われれば、確かにそのとおりだということには考えますけれども、基本的に我々としても、ほかにやらなければいけない学校の耐震化、庁舎の耐震化等もございます。基本的には、そちらを優先させていただきたいということと、現在地域防災計画を見直している中で、この避難場所についても、現在、避難場所に指定されている建物、施設、その耐震化、広さ、いろんなことを考えまして、それが適当かどうかとい

うことも改めて、その辺は確認をしていかなければならないのではないかとこのように考えております。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項1. 交通安全についてご質問いたします。

要旨（1）通学路の安全対策についてお伺いいたします。

通学路の安全対策につきましては、昨年9月にもご質問させていただいたところですが、今年に入り、4月23日、京都府亀岡市にて、集団登校中の小学生の列に無免許の少年が運転する軽乗用車が突っ込み、児童及び引率の保護者の3名が死亡、7人が重体・重軽傷を負うという痛ましい交通事故が発生いたしました。さらに、4月27日には、千葉県館山市と愛知県岡崎市においても、同様の通学途中の交通事故が立て続けに発生しており、何ら落ち度のない尊い命が奪われる悲劇の連鎖が起こっております。

このような惨事を回避するためには、通学路に危険・盲点はないかを点検し、より一層、安全対策を強化しなければならないと考えます。

また、歩行者や自転車の通行が多い、いわゆる生活道路での事故が減らないことから、警察庁では、平成22年10月から3回にわたり、生活道路におけるゾーン対策推進調査研究検討委員会を開催し、ゾーン対策実施要領の策定を念頭に置いて、ゾーンの設定方法、ゾーン入り口の明示方法、ゾーン内道路における生活道路対策について調査研究を進め、3月の報告の中で生活道路における車の指定速度は、急な飛び出しなどの突発事象に対応可能な速度、重大事故の発生を回避する速度の観点から時速30キロメートルまでが突発事象に対して車のドライバーが対処可能な速度であるとして、時速30キロメートル以下の規制速度を設定する「ゾーン30」の推進を打ち出しました。

また、通学路の整備とともに、子どもたちに対し、自分の身は自分で守るという安全教育も大切な取り組みと考えます。

そこで、お伺いいたします。

①危険箇所の把握はどのようになされているのか、お伺いいたします。

②通学路を総点検し、ゾーン30の整備を望むがいかがか。

③学校での安全教育はどのようになされているのか、お伺いいたします。

質問事項2. 公園についてご質問いたします。

要旨（1）公園の整備についてお伺いいたします。

公園とは、公衆が憩い、または遊びを楽しむために公開された場所であります。本市にも中央公園、けやきの森公園がありますが、遊具も少なく、遊ばせにくいという若いお母さん方の声も多く聞かれます。

また、公園の遊具といえば、子ども向けと考えがちですが、今、高齢者向けの健康遊具を設置する公園も増えているとお聞きします。高齢者の健康維持にもなり、子どもたちとも触れ合える、とてもよい発想だと思います。

また、中央公園、けやきの森公園は、市の中心にあるので、ほかの地域に公園を作ってほしいという声も多く聞かれます。

そこで、お伺いいたします。

①中央公園、けやきの森公園の遊具の充実を求めるがいかがか。

②高齢者の健康維持のための遊具設置についてお伺いいたします。

③今後、市民が集える公園を増やすご予定はあるのか、お伺いいたします。

質問事項3. 高齢者問題についてご質問いたします。

要旨(1) 高齢者の健康促進についてご質問いたします。

平成23年3月末における本市の高齢者人口は、1万4千594人、高齢化率は19.2パーセントとなっております。生き生きとした高齢社会を築くためには、何よりも健康であることが重要であります。具体的には、健康の保持、増進、あるいは介護予防など、市民が身近な地域で健康体操を行える環境が必要と考えます。

そこで、お伺いいたします。

①健康体操を各地域で行えないか、お伺いいたします。

②市のオリジナル体操を作ってはいかがか。

要旨(2) 介護ボランティア制度についてご質問いたします。

平成19年5月に厚生労働省が高齢者の介護予防の取り組みとして、介護支援ボランティアの活動を市町村が実施することを認めました。これを受けて、平成19年度に東京都稲城市、東京都千代田区が。また、平成20年度には、東京都世田谷区、八王子市などが、介護支援ボランティアポイント事業を開始しました。

先日、委員会で稲城市に視察に行かせていただきました。この制度は高齢者の介護支援ボランティア活動実績を評価した上で、評価ポイントを付与し、当該高齢者の申し出により、当該評価ポイントを換金した介護支援ボランティア評価ポイント転換交付金を交付する制度で、実質的に介護保険料の個人の負担の軽減にもつながっております。

活動内容としては、レクリエーション指導や食堂の配ぜん、行事の手伝い、話し相手等、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防推進に結び付いております。

そこで、お伺いいたします。

①本市として介護予防推進のため、介護ボランティアポイント制度を導入すべきと思うがいかがか。

以上で、私の1回目の質問を終わらせていただきます。明解なるご答弁をよろしく願いいたします。

○市長(北村新司君)

個人質問13、公明党、服部雅恵議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 交通安全について答弁いたします。

(1) ②ですが、従来のコミュニティ・ゾーン対策は、交通規制と道路上に、かまぼこ形の障害物を設置するなどの物理的な対策と組み合わせて推進することにより、居住系地区等の安全性、快適性及び利便性の向上を図るものです。しかしながら、住民の合意が得られないこと、または、財政的制約から物理的対策が困難な場合には、コミュニティ・ゾーンを設定することが難しい状況でありました。

そこで、歩行者等の通行が最優先され、通過交通が可能な限り抑制されるという基本的なコンセプトに対する地域住民の同意が得られる地区を、より柔軟にゾーンとして設定するのがゾーン30でございます。ゾーン内は、最高時速30キロメートルの区域規制の実施を行い、その他の対策については、住民の意見及び財政的制約も踏まえつつ、実現可能なものから順次実施していくものです。

ゾーンの選定につきましては、現在、佐倉警察署において、佐倉警察署管内の選定作業を実施しており、その後、地域住民の意見調整等を道路管理者である市を含め行うものであります。

次に、質問事項2. 公園について答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

公園には、利用対象者や利用目的に応じ、街区公園、近隣公園、地区公園などに区別されますが、ご指摘の公園は近隣公園として設置されたものであります。

中央公園は、噴水、広場やテニスコート、また、複合遊具やブランコなどが設置され、多くの方々の憩いの場、安らぎの場として利用されております。

また、樹木を中心とした自然にあふれる緑豊かな憩いの場としての、けやきの森公園は子どもたちによる軽スポーツが楽しめる芝生広場、ジョギングなどができる園路を設けた公園として利用されております。

遊具については、国の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき、中央公園の老朽化が激しい遊具の撤去や改修を行い、質の充実を図ったところであります。

今後も引き続き安全点検を行い、遊具の改修、設置などを検討する上で、高齢化社会に向けた健康遊具についても勉強してまいりたいと考えております。

次に③ですが、市民の方々が、より多く集える場となりますと、地区公園や総合公園が考えられますが、現在の社会情勢や市の財政状況などを勘案しますと、新たに公園を設置することは、今のところ考えておりません。

現在、近隣公園2カ所、街区公園11カ所、子どもの遊び場15カ所、開発行為に伴い設置された宅地内公園が120カ所設置されており、これらの公園などが、より安全に活用していただけるよう地域の方々とともに、管理に努めているところでありますので、有効にご利用をお願いいたします。

なお、公園ではございませんが、たけのこの里や南部グラウンドに併設された、アスレチック施設があります。

また、自然とふれあい親しみの場として、NPO法人の「エコ・やちまた」による里山整備も行われていますので、大いに利用していただきたいと思います。

次に、質問事項3. 高齢者問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、本市では介護予防・一次予防事業として普及啓発を目的とした運動教室を市総合保健福祉センターで、月2回、1回30名弱の参加を得て開催しております。

開催場所につきましては、総合保健福祉センターが高齢者が一番参加しやすい場所と考え、本年度も開催をしているところでございます。

各地域で市が主催しての健康体操や運動教室を開催することにつきましては、講師の手配や参加者への周知等の面から、現時点での実施は困難であると考えております。高齢者の皆様には、総合保健福祉センターで開催しています運動教室に参加願いたいと思っております。

なお、健康に関する講話等につきましては、地区の老人クラブからの講師派遣依頼には、可能な限り対応しているところでございます。

また、普及啓発目的ではなく、立つ、座る、歩くといった運動機能の低下傾向にある高齢者を対象とした「二次予防事業」の運動教室修了者の一部は、自主的にグループでの運動を続けており、こうした活動や各地域の高齢者で構成されている老人クラブの自主的な活動の広がりも期待するところでございます。

次に②ですが、先ほど答弁しましたとおり、本市では介護予防・一次予防事業として、月2回、1回30名弱の参加を得て、総合保健福祉センターで運動教室を開催しております。

内容といたしましては、椅子に座っての運動からウォーキングの指導まで、身体状況の異なる参加者に対応した教室を実施しています。

また、ただ身体を動かすだけではなく、鍛える筋肉の場所や必要性を説明しながら実施しているため、日常生活でも意識をしながら動かすことにつながっているものと考えております。

市独自の体操を作ることにより、高齢者の健康に関する話題づくりや、親しみを持って体操に取り組んでもらうきっかけづくりにはなるとは思いますが、本市としては、現在実施している運動教室の充実を図り、多くの高齢者が参加できるように取り組んでまいりたいと考えております。

次に(2) ①ですが、高齢者が福祉施設等でボランティア活動を行うことは、福祉施設のサービスの向上や地域との連携強化につながるのみならず、ボランティアとして活動する高齢者自身の社会参加や健康・生きがいがづくりにもつながり、介護予防の推進にもなるものと考えられています。

こうした「介護支援ボランティア」について、ポイントを与え、活動実績に応じて現金を支給したり、介護保険料に充当したりする事業が介護保険法による地域支援事業として実施できることとなっており、一部の自治体で「介護ボランティアポイント制度」として導入されています。ボランティアとして自発的に無償で活動する市民には高齢者も多く、福祉施設を活動の場としているボランティア団体も多数存在すると聞いており、また、高齢者の生き

がづくりや介護予防につながる自主的な取り組みには、ボランティア活動に限らず、老人クラブや趣味のサークル活動、地域住民団体への参加等多々ありますので、ボランティア活動のみにポイントを導入することについては意見が分かれるところでございます。

本年4月には「65歳以上の市民」が本市人口の2割に達し、今後も増加が見込まれる中、高齢者の社会参加や健康・生きがいがづくりにつながる「介護支援ボランティア」については、今年度から3カ年の第5期高齢者福祉計画の期間中に、事業実施の効果や問題点を洗い出し、市社会福祉協議会とも連携を図りながら、その導入の是非等を検討してまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 交通安全について答弁いたします。

(1) ①ですが、危険箇所の把握については、各学校が策定している学校安全計画に従って実施することとなっております。昨今、痛ましい事故が相次いだことを受けて、急遽、各学校は通学路の安全点検、危険箇所の把握を次のような方法で行いました。

- 1、教職員が車を使ったり、歩いたりして点検する。
- 2、下校時に一緒に帰りながら点検する。
- 3、家庭訪問を行い、自宅までの経路を点検する。
- 4、台風や地震の後、教職員が通学路を点検する。

さらに保護者や地域の方、児童・生徒の情報からも危険箇所を把握し、安全対策に活かしてまいります。

次に③ですが、各学校において、道路の歩き方や横断の仕方、自転車の安全な乗り方などの指導をしております。加えて、帰りの会や集団下校時に交通安全の指導を繰り返し行っております。

危険箇所の把握については、危険箇所マップを写真付きで作成するなどして、子どもたちに確認をさせております。

また、教職員が通学路に立ち、登下校の指導も行っております。

今後も学校・地域と連携して、児童・生徒の安全教育の推進に努めてまいります。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時11分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○服部雅恵君

ご答弁大変にありがとうございました。それでは、自席にて何点か、再質問させていただきます。

まず、交通安全についてですけれども、各学校でいろんな視点から点検を行っているのですが、実際にどこが危険で、市としてどこから直していくのかという具体的な計画はありなのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

具体的な計画というのは、今現在ございません。教育委員会といたしましては、そういう点検箇所、危険箇所が挙がってきたものについては、再度、各担当へ改修要望をしていくということでございまして、当然、予算が伴うものでございますので、その辺も考慮して、ただ、早急に直していただきたいという考えをお願いをしてみたいと思います。

○服部雅恵君

総点検ということで、船橋市の方では、住民と学校関係者、学識経験者や行政関係者によって協議会を立ち上げ、アンケートとか、町歩き点検、ヒヤリハット地図の作成等、いろんな検討を行っているというところもあるようですが、本市としましては、そのようなお考えはあるのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

新たなそういった協議会といいますか、組織を立ち上げるというようなことは、今現在は考えておりませんが、ただ1つ動きといたしまして、川上学区のある区長さんの方からいろいろ警察、また、教育委員会、道路担当、防災担当と一緒に通学路の総点検をしようという申し入れがございましたので、今それを日程調整いたしまして、やる予定で今調整をして図っております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。ぜひ、1つの学区だけではなく、市として全体で、そういうような取り組みをしていただきたいと思います。本当に私も越してきて20年がたちますが、まだまだ通学路は変わっていないというところが多々あるように思われます。本当にみんな危険な思いをしながら通学している現状ですので、ここで、しっかり市として検討していただきたいと思います。

また、お金がないから直せないというのであれば、本当にお金をかけず、まず看板とか、カラー舗装をすとか、とにかく少しでも前進していただきたい。そのような思いでいっぱいです。

あと、先ほど危険箇所マップを作っているところがあるということでしたが、これは全学校で作成されているのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

危険箇所マップを作成しておりますのは、今現在では川上小学校と北小学校、2校が作成をしておるといって報告を受けております。今後、各学校に広めていきたいというように考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。本当に子どもたちが子どもの目線で自分で自分を守るという意味

で、本当にここは危険なんだという認識をやはりするためにも、子どもたちと一緒に安全マップを作っていくというのも、とても大事な一環ではないかと思っておりますので、あわせてお願いしたいと思います。

続きまして、公園についてですが、中央公園、この前、私も行ってみましたが、本当に前に危なかった遊具は撤去され、きれいな小さい子向けの遊具がぽつんと真ん中にある、そういう思いがいたしました。もう少し大きい子が使えるアスレチック的な遊具とかを増やせないのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

中央公園に限らず、公園につきましては遊具で遊ぶと。あとは広々とした遊びの方法があるかと思っておりますけれども、中央公園につきましては、今、滑り台とか、混合の遊具がございます。また、ブランコと鉄棒がございます。公園の遊具につきましては、遊具の安全確保に関する指針によりまして、遊具と遊具の間隔を十分に確保する必要がありますがございます。

中央公園には、ほかに噴水池や広場もありまして、全体のバランス的には少ないとは考えておりませんので、今現在のところは、すぐ増設すると、そういった考えは考えておりません。

○服部雅恵君

では、けやきの森公園なんですけど、けやきの木を大切にというお考えで広場があるということでしたが、ちょっと閑散としているような気がするんですね。健康遊歩道という足の裏にツボを刺激をするような遊歩道は設置されておりますが、ぜひ、そういうのもあるので、それにあわせて、先ほど健康遊具については、これから検討していただけたらというご答弁がありましたけど、そういう健康遊具も、ぜひ、これから考えていただきたいと思っております。

あと、お花が植わってはいませんが、ちょっとさびしいかなと。せめて周りに花をいっぱいにするとか、みんなが来て楽しめるような、そういうお考えはないのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

花につきましては、ボランティアで設置しているところもございます。市の方で花ということにつきましては、今のところ考えておりませんが、また、ボランティアの方と協議しまして、できるだけ多く飾れるようにしていきたいと考えております。

○服部雅恵君

やはり花があるだけで、心も和むかなと思っておりますので、ぜひ、その点はすぐにでもできることかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

先ほど、今の経済状況もありまして、公園をこれから増やす予定はないというお考えでしたが、今全国的に農業公園というのが、あちこちあるんですけども、柏にも農業公園がありまして、あけぼの山農業公園というので、その中には市民農園があり、広場、サイクリングロード、アスレチック、バーベキューガーデン、資料室、あと直売所等々、本当にいろんな設備を備えております。これから、いろんなことも考えて、今すぐには無理でも、何かこういう夢と希望のある、そういう公園というか、施設づくりもこれからのお考えの中にはな

いのでしょうか。その辺のお考えを聞かせてください。

○建設部長（糸久博之君）

そういった公園につきましては、先ほど市長の方から答弁ございましたけれども、今現在ある施設、たけのこの里とか、アスレチック施設等はございますので、そういうところを有効に活用していただきたいと。また、エコ・やちまたなど、里山整備も行われておりますので、そういった形で大いに利用していただきたいと。今、新たに作るということにつきましては、今現在のところ考えておりません。

○服部雅恵君

今は考えがないということですが、将来において、ぜひ、こういうのを作っていただきたいということを要望いたします。

最後に高齢者問題ですが、先ほど体操を保健センターの方で行っているということでしたが、なかなかふれあいバスの時間がないとか、なかなか遠くからは来られないということで、ぜひ、地域でやっていただきたいという声もたくさん伺っております。ほかのところでは、例えばシルバー体操指導員養成講座を実施して、そういう方が出前講座で各地域に出向いていくとか、そういうことをいろいろやっているところもあると伺っておりますが、今後そのようなお考えはないのでしょうか。

○介護保険課長（宮崎 充君）

介護予防という観点からご答弁を申し上げさせていただきたいと思えます。

まず、介護予防事業といたしまして、当然、元気で暮らしていけると。そういう目的を持った事業を今展開しておるわけでございます。一次予防事業、二次予防事業として、元気な高齢者を対象とした、また、要介護・要支援になるおそれがある方々を対象とした事業、それぞれ、今、保健福祉センターで実施しておるわけでございます。

実質的には、その予防教室を卒業されて、自主的なサークル、そこでさらに予防をしていくと。それを最終目標として、今、介護保険担当としてやっておりますので、交通の便もありますし、指導者のこともあります。そういった観点から地域というより、今現在、保健福祉センターで今年度も実施をさせていただいております。

○服部雅恵君

そういうことでしたら、そういう実施して卒業された方たちが本当に自主的にいろんな地域でできるような、そういう手助けの方も市として行っていただきたいと思えます。

また、オリジナル体操はどうお考えでしょうか。

○介護保険課長（宮崎 充君）

今、ご答弁申し上げましたけれども、介護予防事業をまず具体的に、より参加者を多く、それと充実という形で実施していきたいと思えますので、今現在、オリジナル体操というのは考えておりません。

○服部雅恵君

オリジナル体操、これをDVD化すれば、自宅でも介護予防ができるということで、今い

ろんな市で作成されております。ぜひ、これも今年市制20周年ということもございまして、あわせてお考えいただければと思います。

最後にボランティアポイント制度なのですが、稲城市はこの導入において、介護給付費が年間500万円安くなったということも伺っております。ぜひ、これから本市としましても前向きにご検討いただきたいと思います。最後にもう一回、お聞かせください。

○介護保険課長（宮崎 充君）

この介護支援ボランティアにつきましては、まず、高齢者の方々がボランティア活動を通して、積極的に社会参加と地域に貢献することは奨励という形になると思うんですけども、高齢者自身が自発的な介護予防を推進すると。この介護支援ボランティアポイント制度というものについては、まだまだ、その参加者の扱いとか、先ほど議員さんがおっしゃいましたけれども、ボランティア活動の範囲とか、そういうもろもろのものも含めまして、また、現在、社会福祉協議会の方でボランティア団体がございますから、そういった方々との協議をもって、今後検討をしていきたいというふうには考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。本当に高齢者の方がこれからますます増えていきます。本当にみんなが元気で暮らせるように、その辺、前向きにしっかり考えていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

報告します。

川上雄次議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、公明党、川上雄次議員の個人質問を許します。

○川上雄次君

こんにちは。公明党の川上雄次です。公明党の2番手として、5項目の一般質問をいたします。

まず、第1の質問は、小学校の教育、栽培学習について伺います。

今、農林水産省は全国で教育ファームへの取り組みを推進しております。現在、教育ファームの実証地区、協力団体は117団体に広がっています。教育ファームは、生産現場を知らなくなった現代人に、種まきから田畑の管理、収穫、そして食べることまでを、農業生産者の指導のもと、一年を通しての体験をすることで「食育」を実践、体感していく事業です。子どもから大人まで、一連の農作業を体験すること、その活動で自然の恩恵に感謝し、食に関する活動への理解を深めることを目的としています。

一方、文部科学省の新指導要領でも学校菜園などの体験学習の重視を打ち出しております。「体験学習」を通じて、命あるものを「育てる」仕事を知り、「食の大切さ」に気付くこと

が「児童、生徒自身の成長」に結び付くとの理念からです。

八街市はご存じのとおり、農業が基幹産業で豊かな農地が広がる街です。

また、優れた多くの農業生産者の方々がいらっしゃいます。こうした、八街市の環境を活かすことで、特徴ある教育が実現できると思います。

そこで、質問要旨の1は、小学校の教育ファームや学校菜園への取り組みについて伺います。

次に、全国落花生協同組合連合会は、全国の落花生企業150社から構成される団体です。同団体では、落花生による体験学習教室を推進しており、そのツールとして「落花生栽培キット」を作り、栽培指導の冊子や観察ノート、おいしい落花生料理などを紹介しています。

お手元に配付の資料をごらんいただきたいと思います。全国落花生協同組合のホームページを見ると、「落花生栽培キット」を活用して、岐阜県、大分県、東京都、埼玉県、富山県などの小学校で「落花生栽培キット」での学習が行われております。千葉県では、唯一、白井市の小学校で、同キットでの「落花生の栽培学習」を行っております。

私たちの八街市は、おいしい落花生の生産、日本一の市です。落花生栽培キットの活用は、八街市で取り組むことこそが最もふさわしいのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の2は、他市で活用実績がある落花生栽培キットの栽培を本市の小学校の教育にも導入できないのでしょうか。

次に、広報活動について質問します。

広報誌の「広報やちまた」は行政情報を速やかに市民の皆様へお伝えする大切なツールです。内容の充実を図るとともに、速やかに、より多くの市民の皆様へ届けることが肝要です。

そこで、質問要旨の1は、現在、速報性を強化するために月2回の発行となりましたが、その成果を伺います。

次に、全国各地の自治体では、満足度の高い市民サービス提供するとの一環として、コンビニ各社の協力のもと広報紙を店頭に置くサービスが広がっております。

そこで、質問要旨の2は、コンビニに広報誌を配置し、市民サービスの向上を図ることができないか伺います。

次に、同じく行政情報を速やかに市民の皆様へお伝えする大切な情報手段である市のホームページについて伺います。

本市のホームページは、職員の手づくりで作成されていると聞いております。ホームページを立ち上げた当初に安易に経費をかけて、業者委託するのではなく、職員の手で自作されたことは大変評価できると思います。しかし、現在のアクセス数は180万4千回を超えるまでに閲覧数が伸びており、行政情報を伝えるツールとしての存在価値が日々、高まっております。アクセスが増えるにつれて、多くの市民のニーズに応えるためには、ホームページのさらなる機能の充実、アクセシビリティの向上が求められます。

他市のホームページを見ると、高齢者や障がいのある人、また、一時的な障がいのある人など、ハンディキャップがある人にも利用しやすいサイト作りへ、文字の大小の選択や読み

上げ機能、また、さまざまな多機能化しており、最近では若者のアクセス数を期待して、携帯電話やスマートフォンからのアクセス機能を持つホームページの強化にも取り組んでいます。

本市のホームページも、より使いやすい機能の充実に向けて、リニューアルするタイミングが来ているように思えます。

そこで、質問要旨の1は、八街市のホームページにおけるアクセシビリティ向上への取り組みを伺います。

次に、環境問題について伺います。

八街市地球温暖化実行計画が施行されて1年以上が経過いたしました。この1年、東日本大震災の発生後の東京電力、福島第一原発の事故に伴い、本市では節電への取り組みなどを強力に推進してきております。これら社会情勢の変化を受けて、八街市地球温暖化実行計画は着実にその目標に向かって成果、また結果を出して行かなければならないと思います。

また、節電以外のCO₂削減への取り組みも重要です。

そこで、質問要旨の1は、八街市地球温暖化実行計画のこの1年間の検証結果を伺います。

さて、先月、総務常任委員会と経済建設常任委員会は合同で視察研修に埼玉県戸田市を訪れました。同市は「環境みらい都市」の認証を受けるほど、積極的に環境問題や地球温暖化対策に取り組んでおります。

2001年にはISO14001を取得、2009年には「戸田市地球温暖化対策条例」を制定、市民が行うこと、市が行うこと、事業者が行うことなどの地球温暖化対策を明確にしております。

戸田市地球温暖化対策実行計画では、温室効果ガスの削減長期目標を2050年までに、現在レベルより60パーセントから80パーセント削減を目指し、2020年までの短期の計画目標では、1人当たりの温室効果ガス排出量を2008年比25パーセント削減するとの具体的な数値を掲げて計画に取り組んでおりました。

本市の実行計画は庁内各部の目標のみで、市民や事業者は含まれていません。また、削減目標も6パーセントにとどまっております。本市でも市民が行うこと、市が行うこと、事業者が行うことなど、地球温暖化実行計画や節電計画を市全域に広げること、さらに目標を明確にし推進する具体的な取り組みが求められます。

そこで、質問要旨の2は、本年度の温暖化対策や節電計画、今後の計画を伺います。

次に、先ほど紹介した戸田市で大変注目すべき取り組みがありました。それは、生ごみのリサイクルによるごみの減量化をさらに進めるため、戸田市と蕨市で「リサイクルフラワーセンター」を2010年5月に開設し、花いっぱいの美しいまちづくりに取り組んでおりました。

同フラワーセンターでは、家庭から出た生ごみを、堆肥にリサイクルする育成棟、花苗を栽培する本格的な3棟の温室施設、敷地内にはビオトープや自然育成園も備えております。ここで作られた堆肥を活用して、年間8万鉢もの花苗を生産しており、市民が持参したバケツ1杯の生ごみと花の苗24鉢が交換されておりました。生ごみのリサイクルによるごみの

減量化と、そこで働く障がい者や高齢者の雇用促進を実現させており、市民との協働の環境教育と花いっぱいのみちづくりなど、一石何鳥にもなる見事な成果を実現しておりました。

今では、市内の花いっぱいのみちづくり推進だけでなく「戸田のちから」という堆肥を販売するまでに事業を拡大しておりました。

また、公明党の会派の視察で訪れた糸島市では農政課の職員が市のフラワーセンターで苗から花々を育てて、市の公共施設を多くの花で飾っておりました。本市も花いっぱい運動に取り組んできていることは承知していますが、先進地の取り組みを参考に、さらなる拡充が必要と考えます。

そこで、質問要旨の③は、環境美化対策にフラワーセンターの開設ができないか伺います。次に、榎戸駅について伺います。

榎戸駅の整備については、1年前の昨年6月議会において、榎戸駅整備基本計画の補正予算726万6千円が可決されました。

また、この6月議会でも第10号議案で、1千500万円の榎戸駅整備事業費が計上されております。榎戸駅周辺は、本市の副次核として位置付けられておりますが、その環境整備は遅れており、多くの市民、通勤、通学者の安全確保の上からも、また、地域の発展のためにも、その一刻も早い整備が求められております。

そこで、質問要旨の1は、榎戸駅周辺整備の進捗状況と整備構想を伺います。

また、市民の皆様の関心が高い事業の着工と完成時期はいつになるのか。榎戸駅東口開設へのタイムスケジュールを伺います。

最後の質問は防災について伺います。

電波の有効利用のための国の施策により、各地で防災無線のデジタル化が開始されております。まだ使えるアナログシステムを破棄する必要があるのかとの物議をかもした経緯がありますが、デジタル化には通信の多機能化への対応が可能なメリットもあります。

そこで、質問要旨の1は、本市の防災無線デジタル化で可能になる機能について伺います。

次に、防災行政無線が聞き取りにくいとの指摘をたびたび聞きます。一方、防災情報受信機である、緊急告知FM防災ラジオと防災メールは、災害などの緊急時に自動起動で市民へ緊急情報を知らせたり、一斉配信で瞬時に情報が発信できることで、各地で導入が進んでおります。さまざまに技術的な課題があると承知していますが、安全・安心な街づくりには、複数の通信手段の備えが必要です。

そこで、質問要旨の2は、家庭用に防災ラジオや防災メールの配信を求めるがいかがか、伺います。

次に、千葉県は今年4月に津波の高さごとに浸水する地域をまとめた予測図と、震度別に液状化の被害予想を示した「液状化しやすさマップ」を発表し、大きな話題となりました。

同マップによれば、千葉県内で、津波や液状化の被害に無縁な自治体はわずか2つ、大多喜町と我が八街市だけです。本市が災害に強い街であることが実証された形となりました。

千葉県の中央で、八街の名が示すように交通の要衝であり、首都圏からも50キロメートル

ル、千葉市まで20キロメートル、成田空港には10キロメートルの好位置に立地しており、津波や液状化に無縁で安定した地盤にある、まさに安全地帯ともいえる八街市は千葉県のみならず、首都圏の防災拠点にも適した地理的要件を備えていると思います。

こうした八街市の特徴、優れた利点はもっと宣伝し、アピールし、本市の街づくりに活かすべきと考えます。

そこで、質問要旨の3は、災害に強い街をPRし、街づくりや企業等を誘致する考えはないか。その方針を伺います。

以上で、登壇しての1回目の質問を終わります。執行部の皆様には前向きな回答をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問14、公明党、川上雄次議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項2. 広報活動について答弁いたします。

(1) ですが、広報やちまたにつきましては、平成23年度までは、毎月1回の発行でしたが、情報提供の迅速化と情報提供量の増大に加えて、文字の拡大により、見やすさを図ることなどを目的に、昨年4月から毎月2回の発行に変更したところでございます。

これらの取り組みに対しまして、市民の皆様からは、「文字が大きくなって大変読みやすくなりました」とのご意見をちょうだいしたところでございますが、変更前まで寄せられておりました「情報量を増やしてほしい」などといったご意見につきましては、昨年4月以降聞かれておりませんので、市民の皆様には一定の満足はいただいておりますものと推察しております。

次に(2)ですが、広報やちまたにつきましては、新聞7紙への折り込みのほか、希望する方のご自宅への直接郵送や公共施設への配置により、より多くの皆様にごらんいただけるよう努めているところでございます。

ご質問いただきましたコンビニへの配置につきましては、これまで実施しておりませんが、コンビニ側の意向等を調査した上で、なるべく早い時期に実現できるよう、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、インターネットの普及とともに、その利用者は高齢者や障がいを持つ方たちにも広がっており、ホームページ上の情報につきましても、誰もが共有できるとともに、取得・発信できることが望ましいとされております。

こうしたホームページのあり方につきましては、十分理解しているところではございますが、本市のホームページが市職員の手づくりであることや、ご利用を希望される方、それぞれの状況ごとに対応も異なることなどから、現時点では対応できていないのが実情でございます。

なお、ホームページではございませんが、本市では、現在、社会福祉協議会やボランティアの方たちのご協力により、広報やちまたの読み上げを録音して、目の不自由な方に聞いていただく「声の広報」活動を毎月2回行っているところでございます。

先ほども申し上げましたとおり、本市のホームページにつきましては、市職員の手づくりであることから、その対応には限界がございますが、他団体の取り組みなども参考にしながら、さらに改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 環境問題について答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

昨年3月に八街市役所地球温暖化対策実行計画を策定し、本年度より市が実施するすべての事務及び事業を対象とし、庁舎におけるもののみならず、出先機関及び市立学校等も含めて温室効果ガス排出量削減等の措置を行うことにより、地球温暖化対策の推進を図ることを目的としております。

なお、対象とする温室効果ガスの中で二酸化炭素の排出量割合が最も多く、電気及び燃料の使用が上げられます。昨年原発事故により経済産業省からの電気使用制限令及び東京電力からのお願いにより、本市においても冷暖房稼働時間及び設定温度を決めて、節電等に努めてまいりました。

その結果、前年度の電気使用量は1千214万1千108.44キロワットアワーで、平成20年度の基準年は1千288万8千379キロワットアワーであり、74万7千270.56キロワットアワーの削減がされ、構成比では5.79パーセント削減されております。

なお、今後の計画といたしまして、本年度はグリーンカーテンの設置及び照明の減灯等を実施することで地球温暖化対策の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、現在、市では緑化の推進や街の景観がよくなるばかりではなく、花を植える作業を通じて地域住民同士の交流機会が増え、地域の活性化にもつながる「花いっぱい運動」を実施しており、花き育苗を2つのボランティア団体に委託し、駅北側をはじめ、公園などに花を植えていただいておりますが、今後、実施方法等の検討を行い、より充実した活動が展開できるようにしてまいります。

また、地域ボランティアの方々などのご支援をいただきながら「花いっぱい運動」を展開している学校もございます。

現在、八街駅北口から八街中学校までの歩道で、花ロードの取り組みが行われております。今年度は、夏期における消費電力の抑制や地球温暖化防止を目的に、公共施設を中心に「緑のカーテン事業」の実施を予定しており、環境美化にもつながるものと考えております。

今後も引き続き、このような活動を展開してまいります。ご質問のフラワーセンターの開設につきましては現在のところ考えておりません。

次に、質問事項4. 榎戸駅について答弁いたします。

(1) (2) につきましては、関連がありますので、一括して答弁いたします。

榎戸駅周辺整備につきましては、平成23年度にJRとも協議をしながら「榎戸駅基本計画」を取りまとめたところであり、この協議の中では、駅の東西を簡易的な自由通路で結び、駅舎を橋上化し、利便性の向上を図ることとしております。

現在は、この榎戸駅基本計画をJR千葉支社に提示しており、JR内部で基本計画の内容

につきまして、詳細な協議を進めていただいているところであります。

今年度スケジュールですが、J R 千葉支社と基本設計の執行に向けた協定書の締結を行うとともに、榎戸駅周辺の現況や用地の測量を実施する予定であります。

また、引き続き、必要となる事業用地の確保や詳細設計を実施し、平成26年度中の着工を目標に関係機関等との調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、質問事項5. 防災について答弁いたします。

(1) ですが、防災行政無線につきましては、市民に向けた災害等の情報を伝達する手段といたしまして活用しております。この防災行政無線につきましては、現在、アナログ方式で運用を行っておりますが、今後、デジタル方式に移行するため、これに向けて準備を進めております。

なお、デジタル方式の大きなメリットとしては、電話不通時になっても防災行政無線の子局のある避難所と災害対策本部との双方向連絡が可能となりますので、災害時における連絡体制が一段と整備されると考えております。

次に(2)ですが、防災メールにつきましては、本年度に配信できるよう整備を進めているところであります。

また、内容につきましては、地震、台風等の災害情報について、登録いただいた市民の皆様に情報を配信するものであります。

登録いただける機種につきましては、携帯電話やパソコンを予定しております。

なお、防災ラジオにつきましては、メーカーの違いにより、受信時の放送前後に不愉快となる大きな異常音が入ること、また財源措置など検証・準備すべきことがあることから、本年度は防災メールの配信を進めているところでございますので、防災ラジオにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

次に(3)ですが、昨年の中日本大震災において、本市でも中央公民館や八街東小学校などの公共施設、また、個人宅で被害はあったものの、震源地からの位置関係や安定した地盤など立地条件等にも恵まれ、県内の他団体と比較しても、比較的被害が少なかったことは、誠に幸いなことであったものと改めて感じております。

市では日頃から、さまざまな機会を活用し、市のPR活動に努めておりますが、昨年の震災時において、本市被害の少なかったことについても、多くの方に知っていただくよう努めているところでございます。

また、街づくりや企業誘致にあたりましても、企業などからの問い合わせや相談等があった場合には、被害の少なかったことを紹介するなど、「災害に強い街やちまた」をアピールしてまいりたいと考えております。

○教育長(川島澄男君)

質問事項1. 小学校の栽培学習について答弁いたします。

(1) ですが、いずれの学校においても、学年ごとに生活科や理科、総合的な学習の時間の一環として、学校菜園を利用し、野菜等を栽培しております。畑を耕すところから収穫に

至るまで、保護者や地域の方、高校生の方などにも協力をいただき、興味を深めながら楽しく取り組んでおります。

今後も地域ボランティアとして、農業就労者の方など、より専門的な立場の方々にもご支援をいただきながら、栽培学習を通して「食」の大切さを学ぶ機会としてきたいと思っております。

次に（２）ですが、八街の名産である落花生の栽培については、毎年、県から全小学校に種を提供していただくため、各学校のニーズに応じた活動が行われております。栽培活動を通じて、落花生という名前の由来や水やりの時期が実の成長に大きく関わること、八街の土が栽培に適していることなど、さまざまな発見と学びを体験できるように留意しております。

これからも、落花生の名産地である八街で成長する子どもたちだからこそ味わえる豊かな栽培体験を大切にしていきたいと思います。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ですが、昼食のため休憩いたします。

午後は１時１０分から再開します。

（休憩 午前 11時50分）

（再開 午後 1時10分）

○議長（鯨井眞佐子君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○川上雄次君

ご答弁大変にありがとうございました。それでは、自席で再質問をさせていただきます。

まず最初に、小学校の栽培学習についてでございますが、先ほど紹介いたしました教育ファームの取り組みですけれども、各学校での教育ファームを実施するのに、一番問題となるのは、耕作地の確保、農業指導者の問題ということが挙げられております。その点、八街市は非常に優れた、いろんな条件がそろっていると思います。この教育ファームを実施していた学校等のデータもホームページ等で見られるんですけれども、教育ファームを充実したことによって、朝食を１人で食べるという生徒の数が平成16年から21年の間に半分に減っている。

また、夕食を食べる割合、これも4分の1に減ったりとか、毎日朝食を食べる生徒も飛躍的に増えております。

また、さらには保護者と一緒に食べるようになったというのも、3倍以上のデータが残っております。

こういった形で食育の推進が、子どものいろんな環境、また、家庭環境、親子関係にも結び付いているということなので、ぜひとも、この栽培教育を通じての食育、これには力を入れてほしいんですけれども、そういったデータづくりまで、八街市ではやっているかどうか、教育委員会のお話をお伺いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

データづくりというのは、私は解釈が難しいんですけども、やっていないです。

○川上雄次君

本当に八街らしい教育という意味では、農業指導者の方もたくさんいらっしゃいますし、学校現場にどんどん入っていただくような、さらに踏み込んだ取り組みをお願いしたいと思います。

また、先ほど、ご紹介した落花生の栽培のキットでございますけれども、落花生、非常に学校現場で栽培するのに、手がかからなくて、非常に適しているということで、先ほどご紹介した落花生の協会では進めているということなので、本当に八街の落花生をPRする意味でも、各学校でいろんな、アサガオの栽培等はしているのは、よく目にするんですけども、落花生の栽培を今までやっているというのは、あまり目立たないんですね。ですから、ぜひとも、八街らしい教育の方針として、各学校に行くと落花生の栽培が勉強できると、そのように目立つような形をお願いしたいんですけども、さらに拡充していただけないかどうか、ご答弁をお願いします。

○教育次長（長谷川淳一君）

落花生は八街の名産品でございますので、そういった形で、ぜひやっていきたいと思えます。

○川上雄次君

ご存じのように、落花生は花が咲いて、それが伸びて地面に刺さって豆ができるという。そういった観察するにも非常におもしろい部分がたくさんあったりとか、あと落花生の葉っぱも、あれは夜眠るオジギソウと同じで、葉が閉じるという、そういった性格だったりとか、非常に観察して行って、人に語っていただけるような、話題性もたくさんありますので、八街らしい教育として、ぜひとも推進していただきたいと思えます。

それから、2番目の広報活動について、先ほど大変前向きなお話をいただきました。コンビニに配付していただく形を、ぜひとも早期に実現していただきたいと思えます。

今、コンビニに収納、税金とか、下水道料金、上水道料金を納める窓口にもなっております。そういった意味では、市民の皆さんが24時間出入りする。その場に広報紙が置いてあれば、非常に利便性もいいと思えます。ほかの市で取り組んでいるところのデータや情報を見ますと、非常にお金がかからないと。また、郵送等とかでお金がかからないと。市の職員が通勤の途中に月に1回や2回なことですから届けていると。コンビニのお店の方も主婦の皆さんに足を運んでもらうのはありがたいということで、ぜひ置いてほしいということが多くて、コンビニ各社、全部のチェーン店が参画しているという実情があります。

そういった意味では、経費をかけないで、市民サービスが充実できて、非常に即効性のある事業だと思えますので、早期の実現をお願いしたいと思えます。

同じ広報の中で、ホームページなんですけれども、今どのような体制で、何人ぐらいの方が制作されているのか。その辺の詳しい事情というか、体制をお示し願いたいと思えます。

○総務部長（浅羽芳明君）

ホームページの作成、担当課につきましては、秘書広報課ということになりますが、秘書広報課につきましては、課長以下含めて5名体制ということでございます。業務としては、秘書業務、それから広報・公聴の業務ということになっておりまして、広報・公聴の業務の中で主にホームページ作成に関わる職員については、1名、2名体制というような形になっております。

○川上雄次君

ホームページを作る上で、いろんな、常に新しいツールが出てきておりますので、そういった意味では、専門職ともいえると思うんですね。システムエンジニアとまでは言わないんですけども、そういった面では、いろいろな研修とか、スキルアップの講習を行うとか、その辺の取り組みというのはあるのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

特別にそういった研修に参加しているということについては、私も承知しておりませんが、職員個々がそれぞれの努力、自分なりの研究等で頑張っているというように理解しております。

○川上雄次君

いろんな、今、役所関係の書類のダウンロードをしたりとか、あとスマートフォン等の新しい機能、携帯電話版のホームページを作るとか、そういったようなことも、これからもっともっとスキルアップしなければいけないと思うので、この辺しっかりと市民へ情報を発信する大変大事なツールになりますので、今まで以上の予算措置も思うんですけども、より充実させていただきたいと思うんですけども、そういったような取り組みについてはいかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

確におっしゃるとおり、ホームページは確かに市民への情報伝達ツールとして有益なもの、重要なものというように理解しております。そのためには、職員の能力向上ということも必要になりますので、ご提案のようなことについても検討はさせていただきたいと思えます。

○川上雄次君

よそのホームページの中には、バナー広告を置いて、そこから自主財源を獲得するという努力をしているところもあります。まだまだ工夫する余地がたくさんあると思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、次の環境問題についてお尋ねします。

この1年間の八街市環境、地球温暖化実行計画の検証なんですけれども、十分な報告をいただけていないような気がするんですけども、各セクション、各担当課に推進員を置いて、そしてCO₂の削減目標についての検証をしたと思うんですけども、年間を通じて、どのような、何回ぐらいの会議とかを行ったのかとか、そういう細かな報告はいただけるのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

前向きなご答弁をとということで言われておりましたけれども、この地球温暖化防止計画につきましては、昨年度、震災の関係もございまして、今回、温室効果ガスにつきましては、八街市の場合には電気量、それから燃料、これで99パーセントを占めるということで、昨年度はご存じのとおり節電という形で、非常に市を挙げて節電に取り組みました。それで、市長答弁の中にありましたように、節電の電気量の節減キロ数につきましてはご報告したとおりですが、平成23年度のCO₂の換算率、これにつきまして、まだ公表されておらないということで、CO₂の削減が何パーセントだったというようなご報告が今回はできていないということと、それから、市の中で何回会議という形で、会議的には、私が来てからは実際には行っておりません。それで、この節電が逆に言うCO₂削減という形で、大いに効果を出してございまして、この電気量が平成20年度と比較して、既に5.79パーセントの削減ということで、この地球温暖化防止計画、平成23年度から27年度に向けて6パーセントの削減目標ということ掲げて実施した計画でありまして、これにつきましては、十二分に効果が出ているというふうな形で考えております。

○川上雄次君

節電については高い目標をクリアされていて、大変すばらしいなと思います。市で、そういったふうにリードをしていただいて、さらにこれを市民運動、または事業者にも訴えていくというような、そういった取り組みを先ほど紹介した戸田市さんなんかでも、やっています。全国的にも、そういった取り組みが行われております。そういった意味で、例えば家庭の環境家計簿を作るとか、いろんな形の取り組みがあると思うんですけども、そういった温暖化対策の広がりについては、どのようなお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

たしか、この計画を作った時点では、災害等の予想がされておらないという中で、一般家庭におきまして、昨年、あるいは今年につきましても節電ということについては、十二分に浸透しておると。それから、東京電力の電力料の値上げ、これも追い打ちをかけるように各家庭において、この節電については、もう十分ご理解をいただいて、それぞれに節電をしていただいております。今年度においてもしていただけるものというふうに考えております。

それで、市といたしましても、前回の議会でも申し上げましたが、市の公共施設をはじめとする施設にグリーンカーテンを施すということで、本日、児童クラブに資材を提供いたしまして、これで各保育園、幼稚園、それから児童クラブ、それから市役所を中心とした公共施設、これにつきましては、グリーンカーテンのゴーヤの苗、あるいは資材の設置が完了いたしました。

なお、本日午前中に市役所の玄関におきまして、ゴーヤの苗110本ほどを市民の方にお一人様2本という形でお配りをさせていただきます。このグリーンカーテンにつきまして、本年度これを実施いたしまして、来年度以降についても、さらにこの辺を一般の市民の方に向けてのグリーンカーテンに取り組み、これを進めていきたいというふうに考えております。

○川上雄次君

緑のカーテンについての取り組み、すばらしいと思います。環境課の窓際も10数鉢のグリーンカーテンのゴーヤの苗が植えてあって、すばらしいなと思いました。地球温暖化に対しては、先ほど言った家庭の取り組みも節電以外のいろんな取り組みもあるんですけども、ここで、小澤副市長、千葉県では地球温暖化対策推進室の室長を歴任されているというお話を聞いております。県の方でも地球温暖化推進委員とか、そういった方たちを育成したり、さまざまな取り組みをされていると思うので、まだ、八街市は市内の温暖化対策というだけ、そうになっているんですけども、今後、また全市に広げていくような取り組みも必要ではないかと思うんですけども、そのイニシアチブをとっていただければありがたいと思うんですけども、副市長のこの温暖化対策の取り組み、考え方についてはいかがでしょうか。

○副市長（小澤誠一君）

それでは、私の方からご答弁申し上げます。私が県の温暖化対策室に所属しておりましたのが、平成19年、20年ということで、京都議定書の第1約束期間が平成20年からスタートしておりますので、まさにそのスタートする時期に温暖化対策推進室におりました。

当時は京都議定書が始まるということで、国を挙げて温暖化対策ということで、県におきましても、さまざまな施策に取り組んできたところであります。ただ、現在は、議員ご案内のとおり、世界レベルでも、この議定書は平成24年で終わりますけれども、2次約束期間についても、まだ不透明。また、この東日本大震災を受けまして、国においてはエネルギー政策を見直すと。また、それを受けて温暖化に対する施策につきましても、国において見直しを行っている。また、県におきましても、実は地球温暖化防止計画というのは、県におきまして定めている期限が平成22年なんですね。それを過ぎた次期計画については、国の動向を見て策定していこうということで、現在は先の計画を当面延長しているといった状況にあります。

したがいまして、市トータルの温暖化対策を進めていくということになりますと、やはり国、県、そういったものの動向を見ていく必要があるというふうには思っております。ただ、議員ご心配のことは、私もよく理解できます。温暖化対策というのは、やはり一步一步進めていくことが大切と感じております。八街市のこの地球温暖化防止実行計画、これがスタートしているということで、節電と相まって、このエネルギー使用量が落ちているということで、当面はやはり市の計画をきっちり進めていって、さらに国、県の動向を踏まえて地球温暖化防止計画を今後の動き等について策定していくべきなのかなと、そういったことを考えております。

○川上雄次君

小澤副市長におかれては、地球温暖化に対するいろんな知見を有していらっしゃるので、ぜひとも八街市でも、それを活かしていただきたいと、このように要望しておきます。

それでは、あと1点、八街市のクールビズですけども、去年はTシャツを着用されていたと思うんですけども、今年はどうのような方針なのか。ああいうTシャツで、また、職員

の皆さんはクールビズに取り組んでいただけるのか。その辺、確認します。

○経済環境部長（中村治幸君）

市全体のクールビズということになりますと、総務部長の方からもお答えになるかと思いますが、たしか、Tシャツというより、昨年、職員組合であっせんしましたポロシャツ、がんばろう日本という形のものを着てという形でのクールビズというように考えております。

本年度につきましても、今年は国においてスーパークールビズとかというようなお話もあるようですが、市においては昨年同様程度のクールビズで実施をしたいということで考えております。

○川上雄次君

ありがとうございました。

続きまして、榎戸駅についての質問をさせていただきます。

今議会でも第10号議案で、その予算が計上されております。JRとの協議等もあって、全部が全部いろんな交渉事の中では、公表できない部分があると思うんですけども、榎戸駅の自由通路以外に、周辺のロータリーという形にするのか、バリアフリー法では、周辺の窓を含めた整備計画ということがうたわれるんですけども、どの程度の整備が可能なのか、教えていただければと思うんですけども。

○建設部長（糸久博之君）

周辺のロータリー等につきましては、今回の6月補正でお願いしてございますけれども、周辺の現況や用地測量、そういうものを実施した中で、今後検討してまいりたいというふう

+

に考えております。

○川上雄次君

多くの市民の皆さんが期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、防災についてお伺いしますけれども、デジタル化と同時に防災ラジオはアナログだと思うんですけども、アナログとデジタルと両方を併用する形での対応をこれから変更されるのかどうか。その辺いかがでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

この防災行政無線のデジタル化でございますけれども、市長答弁にありますように、メリットとしては、双方向通信ができるということで、今年度考えておりますのは、親局、これはデジタル化するというところでございまして、市が指定している避難場所のうち、学校施設等にある16カ所の屋外の拡声子局、これにデジタル端末を整備するというところで、すべての子局を一度にデジタル化するというものではありませんので、当面はデジタルとアナログ、これを併用していくという形になります。

○川上雄次君

わかりました。あと、災害に強い街のPRということなんですけれども、先ほどの市長答弁の中でも、企業誘致等の話があればというような受け身の話だったと思うんですね。八街市自らが企業誘致に対してのアクションを起こしてもらうことが必要ではないかと。

先日、テレビで高知県のある町が取り上げられていました。町を活性化させるために、サテライトオフィスを誘致したいということで、東京にさまざまな形でアピールをして、10社近くの会社が東京に営業所があっても、高知県の市の方にサテライトオフィスを持っていくと。IT産業が多かったんですけども、そういった取り組みが紹介されておりました。本当に八街も安全な街だということで、例えば東京にあるいろんな会社のサテライトオフィスとか、何かあったときには、八街にこういった拠点を置けば、バックアップできますよと。そういうようなことも訴えることはできると思うんですけども、そういった研究をして、どういう形でPRするのが一番いいのかということで、来たら相談に乗るというのではなく、こちらから誘致するというのは、いろんなメリットを紹介して、そして我が市の方に進出してきてくださいと。そういう働きかけをすることが大事だと思うんですけども、その取り組みはいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

先ほどの答弁の中で問い合わせや相談等があった場合というふうに申しあげましたけれども、私といたしましては、災害に強い八街ということで、まだ、被災地の復興・復旧が十分でない中で、多少恐縮する部分がございますけれども、積極的に私の方からいろんな関係の企業に災害に強い八街であるということを機会あるごとにPRに努めてまいりたいと思っております。

○川上雄次君

本当に千葉県の方で津波、そして液状化のマップというものを作ってもらって、八街が安全だということが証明された一端となったんですけども、そういったデータなんかもそろえていただいて、氷河期のときに八街市のこの大地は水没しなかった。縄文時代も縄文海進といった海が上がり上がってきたときも、八街のこの地は大地であったわけです。そういった意味では、液状化もしない安定した市でもありますので、いろいろなデータを公表していただきながら、ぜひとも企業誘致には力を入れていただき、八街の活性化につなげてもらいたいと。このことをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、公明党、川上雄次議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、林政男議員の個人質問を許します。

○林 政男君

今回の質問は大きく分けて2つでございます。大規模災害時における市、あるいは市民の協働の問題。それから、もう1点は皆様ご承知のとおり、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う諸問題についてであります。

それでは、通告に従ってご質問してまいります。

1つ目は大規模災害時の対策であります。昨年3月11日の大地震の際、市当局も市民も未曾有の経験であり、初動が遅れたのは否めない事実であります。

八街も災害の無縁の地域と思われていましたが、停電、断水等、市民生活に大きな影響を

与えました。

また、最近の報道によれば、千葉県九十九里沖、あるいは南海トラフでの広範囲な大規模地震がそう遠くない時期に起こると想定されております。

そこで、八街市では、そのような場合どのような対応をされるのか、お尋ねをいたします。

1 点目、被害状況の把握はどのような体制になっていますか。

2 番目、災害時の備蓄倉庫の活用はどのような段取りになっていますか。

3 番目、公共施設の利用方法の周知徹底はされておりますか。また、各公共施設の設備や役割はマニュアル化してございますか。特にジェネレーター、発電機の整備はされておりますか。

4 番目、各行政区や町内会、自治会との連携はかになっておりますか。

5 番目、災害時、災害の復旧・復興にあたって、他団体の協力体制はかになっておりますか、お聞かせください。

次に、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う諸問題についてお伺いをいたします。

福島原発事故は周知のとおり、いまだに終息しておりません。そして、この事故に伴うさまざまな問題が発生しております。八街市も市民も大きな被害者であります。

市民生活にも重大な影響をもたらしました。また、もたらせています。

そこで、市当局はどのような対処をされてきたのか。また、今後どのような対処をなされるのか、お尋ねをいたします。

この問題の質問の最初は、先に行った東京電力成田支社に対して被害補償請求をされたとのことですが、具体的にはいかがでしょうか。各議員あてに被害の総額の連絡はありましたけれども、具体的にその中身については、お伺いしておりませんでしたので、ここでお尋ねをいたします。6千182万9千909円の請求をされたということでございますけれども、回収見込みについては、どのように思慮されているのか、お聞かせ願います。

2 番目は、今議会でも問題になりましたけれども、東京電力の電気料金値上げについてはどのように対処されたのか、お聞きいたします。

3 番目は、これも今議会で何人かの議員の方が質問しておりましたけれども、東京電力の農作物被害の補償については、どのように進捗しておりますか。特にJA等の系統に所属されている方については、もう既に被害補償額を受け取ったということでございますけれども、こういう系統に所属されていない方については、どのような対処をされて、それが万全であるかどうか、お聞きいたします。

4 番目は、国からこの秋にも放射能測定器が導入されるということでございますけれども、その運用方法については、どのようにされるおつもりか、お聞かせ願います。

5 番目は、学校給食の食材の安全については、どのように考え、また、対処されているかお伺いいたします。

6 番目は、市民からの線量調査依頼の動向でございます。これも今議会で議員の方から質問もありましたけれども、従来、小学校のグラウンドとか、あるいは行政区のはかつてくれ

+

というような動向があったように聞いておりますけれども、最近では食物とか、例えばたけのことか、あるいはそういうものの方に少しずつ市民の線量調査依頼が変わったというふうに聞いておりますので、この辺をお聞かせ願います。

以上、よろしくご答弁くださるようお願い申し上げまして、登壇の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

個人質問 15、やちまた 21、林政男議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項 1. 防災問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、大規模災害が発生した場合には、地域防災計画に基づいて、私を本部長とする災害対策本部が設置されることとなりますが、災害対策本部には、部・班が設置され、それぞれ事務分掌が割り当てられています。災害時において被害を最小限にとどめるためには、被害情報を早く市民に伝達することが必要であり、また、円滑な応急対策活動を実施するためには、事務分担により定められた各部・班が緊密な連携を図りながら、災害に関する情報を的確かつ迅速に把握する体制を整えることが必要です。

このことから、地域防災計画におきましては、災害情報の収集・伝達計画が定められております。災害情報収集体制として定められております被害状況の調査事務の分担は、企画課、情報管理課からなる企画情報班を総括として、人的被害につきましては企画情報班、住家等建築物被害につきましては、税関係課からなる調査班、道路、橋りょう、がけ崩れ、その他土木関係被害につきましては道路河川課からなる土木班、水道施設被害につきましては水道課からなる水道班、農林商工関係被害につきましては農政課からなる農政班、文教施設被害につきましては教育委員会庶務課からなる教育総務班等により行うものとされており、加えて、各部・班の相互協力及び関係機関の協力を得て実施することとなっております。

なお、被害状況等は応急対策活動をとる上での判断材料となるものでありますので、災害発生後、直ちに被害状況の把握に努めることとなっており、昨年 3 月 11 日に発生した地震の際にも、いち早く各部署が現地調査等により、被害状況の把握に努めたところでございます。

次に②ですが、防災備蓄倉庫につきましては、計画的に整備しており、平成 23 年度末現在で 15 カ所に設置しております。学校に整備した防災備蓄倉庫につきましては、平日にあっては、学校にも鍵を保管しており、夜間や祝祭日の緊急時においては、施設管理者がいないため、市の職員が対応することとなります。

また、他の公共施設に設置してある防災備蓄倉庫につきましては、防災課や施設管理者が鍵を保管しておりますので、市の職員が対応することとなります。

その他、地域防災の要である消防各分団も備蓄倉庫の鍵を保管し、緊急時には対応することとなっております。

なお、早急に備蓄倉庫内の非常食や資機材を使用しなければならない場合もありますので、現在作成を進めている避難場所におけるマニュアルの中で、非常食等の配給方法等も検討してまいりたいと考えております。

次に③ですが、市内の避難場所は、公共施設を中心に市内30カ所を指定しております。大規模災害が発生し、避難所を開設する場合には、市役所に設置する災害対策本部から市職員を避難所に送り、安全を確認した上で開設することとしております。

しかしながら、昨年の東日本大震災を踏まえると、交通アクセスの途絶により、市職員の確保が難しい場合が想定されます。そこで、市では、そのような場合に備え、避難所付近に居住する職員をあらかじめ定めておき、直接現場に駆け付け、速やかに避難所が開設されるような体制づくりに向けて準備を進めているところであります。

避難所が開設された場合には、避難された方の名簿等を作成し、人数の把握をするとともに被害状況の聞き取りなどを行い、災害対策本部に随時最新情報を連絡することとなっております。

このような対応方法も踏まえ、現在避難所のマニュアルを整備しているところでございます。整備後は、地区役員や市民の方に配布するなどして、周知してまいりたいと考えております。

なお、発電機の整備につきましては、市役所及び避難所に合計13台整備しておりますが、避難所においては、特に必要となる資機材でございますので、整備されていない避難所においては、順次整備してまいりたいと考えております。

次に④ですが、防災・減災対策の基本は、自助・共助・公助と言われておりますが、そのうち、特に共助の重要性につきましては、昨年の東日本大震災の教訓として、改めて認識されているところであります。

本市におきましても、昨年の大震災にあたっては、給水活動や地域住民の安全確保に対し、各区や町内会などの地域や消防団から大きな協力をいただいたところであり、地域と行政の連携や地域におけるさまざまな活動が災害時において大きな力となることが認識できました。

今後も災害時において、地域や消防団と連携を図って対応していくことは必要不可欠であると考えております。

先ほど申し上げました避難所の運営にあたりましても、地域のお力が必要となりますので、地域のご意見もいただきながら、それぞれの場面での役割分担や行動の指針を作成した上で、協力を要請していきたいと考えております。

次に⑤ですが、大規模災害において、市だけでは対応できない場合には、国や県に応援を要請するほか、市では、現在、千葉県内の市町村におきまして、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生し、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合に、市町村相互で迅速かつ円滑に応援等が実施されるよう相互応援に関する基本協定を締結しているところでございます。

災害時における市民の安全確保、早期の復旧対応を図るため、各関係団体等とも協定を締結しており、地震や風水害等の大規模災害が発生したときの被害者への応急援助対策等の協力として、イオンリテール株式会社イオン八街店と食品、家庭用品、衣料品等を供給していただく内容で協定を締結しており、株式会社カインズ様とも日用品等の生活必需品や応急対

策に必要な物資等を供給していただく内容で協定を締結したところでございます。

また、八街市建設業災害対策協力会とは地震、洪水、暴風雨などの自然災害が発生した場合に早期な対応が求められることから、復旧活動等の協定を締結しております。

また、この他にも、「社団法人印旛市郡医師会」「社団法人印旛郡市歯科医師会」「八街市薬剤師会」「株式会社東京電力成田支社」「八街市ガス事業協同組合」「社団法人全国霊枢自動車協会」「八街郵便局・市内特定郵便局」とも、それぞれ専門とする分野等において、協力いただけるような協定を締結しております。

次に（２）①ですが、東京電力に対しましては、今回、クリーンセンターの焼却施設における焼却灰の受入先を確保することが困難となり、その一時保管場所を施設内に設置した経費１千３５４万５千９６３円、焼却灰の搬出先の変更により増額となった経費４千７６８万９千６４６円をはじめ、けやきの森公園など雑草等の処分先を変更したため増額となった経費５７万１５０円、市営住宅排水処理施設の発生汚泥を処理するにあたり、その放射能検査を行った費用２万４千１５０円の合計６千１８２万９千９０９円を請求いたしました。

いずれも平成２３年度中において、放射能の影響により、やむを得ず支出した経費でありまして、特別交付税等による財源措置がなされないものでございます。

なお、今回の請求に対しましては、６月１１日までに東京電力から回答があるとのことでございます。このような経費は、本来、市において支出すべきものではなく、このために市民の皆様に対する行政サービスの低下があってはならないものでございますので、東京電力に対しましては、責任の所在を明確にするよう求めるとともに、今後も強く賠償の要求をしてまいり所存でございます。

次に、②ですが、平成２４年１月、東京電力株式会社より、自由化部門の電気料金を契約期間にかかわらず、４月１日から平均１７パーセント値上げするとの連絡があり、本市はこれに対し「了承しない」旨の意思表示をとってまいりました。

その後、契約期間満了後の値上げに変更され、契約更新以後の電気料金の値上げは受け入れざるを得ない状況となりました。

本市におきましても、PPS、特定規模電気事業者からの電力供給につきまして検討を行いましたが、安定供給を受けられるのか不明であり、また、他団体の入札が不調に終わったことなどから、東京電力株式会社との契約更新としております。

この結果、本市では、平成２４年度では、約１千８５０万円、通年度ベースでは約２千９２０万円の負担増となる見込みです。このため、今後もPPS、特定規模電気事業者からの電力供給につきまして、その動向を注視していく所存です。

また、千葉県市長会を通しましては、本年２月２２日、千葉県町村会との連携により、東京電力株式会社に対し、「電気料金値上げ等に関する緊急要望書」を提出しております。さらには、４月２０日、全国市長会関東支部として、民主党陳情要請対応本部と経済産業省とに対し、「電気料金値上げ等に関する要望」を手渡ししております。

次に③ですが、個人質問８、日本共産党、丸山わき子議員の質問に答弁したとおり、出荷

制限を指示されておりました、お茶につきましては、昨年9月6日及び10月25日26日に、農産物につきましても本年1月及び3月21日・22日に、落花生の風評被害に対する補償につきましては、昨年12月15日に、それぞれ説明会や個別の相談会を実施し、補償に関する請求がスムーズに進むよう市といたしましても対応したところでございます。

次に④ですが、本市では、食品等の安全・安心の確保に向けて、以前より消費者庁に放射性物質検査機器の貸与等について要望し、本年の4月に貸与を受けられることが決定いたしました。

配備につきましては、まだ未定となっておりますが、早ければ夏頃までには配備されると思われまます。

なお、運用につきましては、従前より行っております市内の農産物等や一般市民から持ち込まれるものまで、できる限りのものを検査できるよう、関係部署で協議しているところであります。

また、周知につきましては、配備される日程等が決定次第、広報やちまたや市ホームページ等で市民に周知してまいりたいと考えております。

次に⑥ですが、市といたしましては、公共的な場所等のみを市民からの希望があった場合は、放射線量の測定を実施しております。

なお、昨年10月から15件で、本年に入ってから5件であり、基準値を超えている箇所はございませんでした。

今後市民からの希望があれば、市で対応してまいりたいと考えております。

また、農業者以外で、家庭菜園を行っている市民の方々からの放射性物質検査に関する問い合わせにつきましては、特に本年産の「しいたけ」「たけのこ」の相談が多く集中しましたので、他市の状況と本市における検査結果をお知らせするとともに、なお心配される方へは、専門の検査機関を紹介してきたところでございます。

なお、本市におきましても、検査機器を導入する予定ですので、検査の実施にあたりましては、家庭菜園等の野菜につきましても、対応ができるようにしてまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 防災問題について答弁いたします。

(2) ⑤ですが、学校給食の食材につきましては、出荷制限を受けることなく市場に流通している安全なものだけを使用しております。

また、本年4月からは、出荷制限に係る規制値がさらに厳しくなり、食品の安全性がより高まっておりますので、今後も地産地消に留意し、従来どおり調達する予定でございます。

なお、学校給食のより一層の安全のため、市に導入予定の放射能測定器の活用方法について、今後、関係課と協議してまいります。

○議長（鯨井眞佐子君）

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時09分)

○議長（鯨井眞佐子君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○林 政男君

まず、答弁ありがとうございます。数点にわたってご質問します。

ただいま、市長の方から災害時の防災計画に基づくさまざまな対応措置の報告をいただきました。この今の八街市の防災計画をお聞きになって、県の職員である副市長の立場から、県との整合性というか、八街市の防災計画について、どのような見識をお持ちか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○副市長（小澤誠一君）

それでは、私からご答弁申し上げます。本市、地域防災計画は平成10年度に修正して以来、改定してきていないというふうに聞いております。したがって、今回の東日本大震災の教訓を踏まえて、全体にわたる見直しが必要だと考えております。

東日本大震災の教訓といたしましては、本年2月に県が示しました千葉県地域防災計画修正の基本方針、これによりますと、東日本大震災から得られた課題ということで、人命の安全を最優先に考えた災害予防対策及び応急対策の見直し。自助・共助の取り組みをさらに促進。ハード対策に過度に依存しない体制づくり。減災の観点からのソフト対策の強化。支援物資の供給体制の見直し。原子力発電所事故に対応した応急体制の確立や新たな事象が発生した場合における迅速な対応。より迅速で的確な災害応急対策が実施できる災害対策本部体制の見直し等が掲げられております。

また、昨日、県におきまして、防災会議幹事会が開催されまして、こうした課題を踏まえた千葉県地域防災計画の修正案が公表されたところであります。

本市におきましては、現在、地域防災計画の見直し作業を鋭意進めているところでございますけれども、このような視点を踏まえまして、また、より住民に近い基礎自治体として、きめ細やかな、そして実効性のある計画づくりをしていくべきというふうに考えております。

そうしたことを進めていくには、地域防災計画やマニュアルを行政のみで策定するのではなく、住民の意見を聞く等、地域全体で計画づくりを進めることが大切と考えております。そうしたことによりまして、地域における防災意識が高まり、八街市が一体となった防災体制を築いていけるものと考えております。

また、地域防災計画やマニュアルは一旦作成したら、それで終わりということではなく、防災に対するさまざまな動きや防災訓練等の実施により、常に見直していくという意識が大切というふうに考えております。以上です。

○林 政男君

まさにそのとおりだと思いますね。先ほど北村市長が大規模災害時においては、県のバッ

クアッパも場合によっては要請するというようなお話がございました。これからも八街市と千葉県が一体となって、この地域防災計画づくりにまい進していかなければいけないと思っております。

ただいま副市長からお話がありましたように、やはり行政のみだけではなく、地域の住民と一緒に、このマニュアル化をしていかなければ、なかなか絵にかいたもちになってしまうのではないかと考えております。

先ほどご案内のありました学校に15カ所の備蓄倉庫、30カ所の避難所ということでございますけれども、そして平時は学校に備蓄倉庫の鍵があるということです。学校が閉鎖されている場合は市の職員がいる。防災課か施設管理者か、あるいは消防団に鍵を預けて、この備蓄倉庫を解錠するというような運びになっているということでございますけれども、実際問題、この間の3.11もそうなんですけれども、学校に常に鍵があるといっても、やはり夜間はほとんどいらっしゃらないし、災害が必ず昼間にあるとは限りませんから、そうすると誰が鍵を持っていて、それを解錠して、中にあるものをどのように被災された方、あるいはそこに来た方に配付するのか。その辺の具体的なことは、これから詰めるというようなお話ですけれども、これはいつ頃までに、その辺の具体的な話に進むのでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

休日・夜間の対応につきましては、先ほど市長からも答弁を申し上げておりますけれども、施設管理者がいないということで、市の職員が対応するということになっております。現実的に、そうはいっても、どうやって動いていいかということについては、きちんとしたマニュアルなりを作らなければいけないということで、今、作業を進めているところでございます。できるだけ早く策定をしたいということで考えております。

○林 政男君

これは、できるだけ早くというような答弁ではなくて、今年中とか、年度中とか、いつ頃までという、できるだけ早くというような答弁というよりも、具体的にこの辺までを目途に策定します、策定予定ですとか。というのは、何でそんなことまで聞くかという、先ほど避難場所の市の職員にある程度、鍵を預ける。あるいは近くの職員に預けると。それを、その地域の住民がなかなか理解しないと思うんですよね。例えばその行政区の私の個人的な考えですけれども、例えば区長さんとかということになれば、ある程度、その辺の面もわかると思うんですけれども、実際、こちらに対策本部を作ったときに、職員がそこに寄るわけでしょう。現場になかなか行けない。あるいは先日の3.11だったら、例えば信号機が止まって真っ暗な状態になって、停電になって、あるいは断水があつて。そのとき職員が必ずそばにいるから、倉庫とか、あるいは避難場所に行けるかという、なかなか問題があるので、やはりそこは、先ほどのお話ではありませんけれども、地域のことは地域の方が一番よく知っているわけですから、行政区の区長さんなりを先頭に立てて、マニュアル化して、そして訓練を常態化して、こういうことがあつた場合には、こういうふうになるという、そういう何度も訓練をして、いざというときの対応を備えていくべきだと思います。それには、

やはり一定の近い時期とか、そういうことではなくて、いつ頃までに、この話をまとめて、次はこういう段階に進みますよと、そういうふうなロードマップがないと、なかなかいけないと思うんですね。

例えば9月1日に消防団の訓練がありますけれども、消防団の訓練にしても、従前は消防団本部と各消防団の連携とかに重点が置かれたと思うんですけれども、今回はこういう大規模災害を想定して、この本部との連携とか、各地区との連携とか、その辺まで一緒にやっていくようなことも必要だと思いますので、一定の作成のめどをお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

地域防災計画の策定と並行して作業を進めておるところでございますけれども、地域防災計画につきましては、遅くとも本年度中。それから、各マニュアルの策定につきましては、私の方からは担当の方に今年中ということで指示はしております。

○林 政男君

それで、この避難場所で、やはり一番頼りになるのがライフラインの中でも、電気・ガス・水道といいますけれども、やはり水なんですね。この水の確保はやはりジェネレーターがあれば、発電機があれば何とかなるわけですよ。先ほど13台をもう既に設置されているということでございますけれども、避難場所が30カ所あるということになると、これから順次財政を許す限りやっていくんでしょうけれども、この辺のロードマップはどうなっているんですか。いつ頃までに整備させるというか、予定になっていますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

またおしかりを受けるかもしれませんけれども、具体的に何年ということはありません。これもできるだけ早くということで考えております。

○林 政男君

それはわかりませんが、やはり災害は待たないですから、年度中とか、そういうふうにある程度、この場合は起きてから、それからの対応で、そのときなかったと言われるとやはり行政の不作為ということにもなりかねませんので、これは市長、ご決断いただいて予算は大変厳しいと思いますけれども、2キロワットから3キロワット、3キロワットあればほとんど十分でしょうけれども、発電機にもいろいろありますけれども、市長、その辺ご英断はいかがですか。

○市長（北村新司君）

先ほど避難所においては、順次整備していくというようなご答弁をしましたけれども、人の命は大変大事でありますし、災害はいつ起きるやもわかりません。そうしたことを踏まえまして、財政状況を見ながらではなくて、財政的にしっかりと計画を立て、速やかに整備していく所存でございます。

○林 政男君

ということだそうですから、速やかにお願いしたいと思います。

次に、先ほど災害時に他団体の協力体制をお聞きしましたら、イオン、カインズ、あるい

は八街市の災害対策協力会、医師会、薬剤師会、ガス業界、さまざまな業界、あるいは団体が、いざというときには協力してくれるということでございますけれども、この中に1つアマチュア無線を加えたらどうかと思います。というのは、アマチュア無線をやっている方はそれなりの要請があれば協力するのはやぶさかでないというようなことをお聞きしました。というのは、先の大震災のときに、電話がパニック状態になりまして、使用不能というか、auもドコモもソフトバンクも中継局が流されたり、あるいは通信制限をしましたね。だからそのようなときに、バックアップできるのは消防のデジタル化の無線で、各消防団に配付した通信機器、そのほかにアマチュア無線局に関しては、比較的災害には強いようですから、この辺、いざというときの通信回線の確保という観点から、もしアマチュア無線でなくても十分確保できるということであれば、それはそれで結構なんですけれども、通信回線の確保、先般の地震のときには、八街市に問い合わせをしても停電とか、あるいは情報の錯綜、こういうことで、一時的にはすごい電話がかからなかったということもありますから、その辺情報の確保はどんなふうになっていますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

確かに昨日もお話がありましたように、特に災害情報の伝達系統につきましては、あらゆる手段を用いてということが基本になろうかと思えます。今、ご提案いただいたアマチュア無線クラブというようなところもあるようでございます。地域防災計画の中にも、そのような記載がございますので、ぜひ、そういったところとお話をさせていただきたいと思えます。

○林 政男君

次に、福島第一原発関係についてお聞きしたいと思います。東京電力の電気料金値上げに対して、八街市は大分いい言葉でいうと交渉上手、悪い言葉でいうと何でしょうか、思い当たりませんが、私が聞いたところでは1千200万円ぐらい、東京電力の言い分をそのまま受け入れると1千200万円ぐらい、八街市としては損をしたというか、余計に払わなければいけなかったというふうに聞いております。八街市全体が6千万円ぐらい、年間の電気料を払う中で1千200万円ということは、大変大きな金額だった。それが、交渉でかなりうまくいったというふうに認識しておりますけれども、実際このPPSに切り替えるといっても、東京電力以外に安定供給できるところはないというふうに認識しておりますから、その辺含めて、この交渉の経緯をいま一度、お聞かせ願いたいと思えます。

○財政課長（吉田一郎君）

PPSですけれども、これにつきまして、私どもの方の名簿登録業者が1社ございまして、それがPPSの中の最大手のエネットでございます。エネットにつきましては、現在、小中学校に関しては申し込みが可能だと、そういうふうな状態でございます。小中学校のみは申し込み可能だというふうな状態でありまして、それ以外については、今のところ受け付けていないという状況です。

○林 政男君

PPSというよりも、この交渉経過について、もうちょっと聞きたかったんですけども、

お答えが若干、私の質問の仕方が悪かったので、次に行きます。

今度、国から放射能測定器の貸与が決まったということで、私は全国でも、まだ全市町村には行っていないと思うんですね。その中で八街市がいち早く、これを導入できたということは、これは北村市長をはじめとする執行部の努力のたまものではないかというふうに評価しております。これから、学校の給食、あるいは市民のこまごまとした線量調査について大いに活用できるのではないかと思いますけれども、聞くところによると、1日はかれる物件、案件については数件だと聞いておりますけれども、その辺、聞かせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

この機種につきましても、さまざまなタイプがあるというふうにお聞きしております。私どもの方に、どのタイプが入ってくるか、わかりませんが、1日で私の方でいろいろほかの情報を得たところによりますと、6検体ぐらいはできるんじゃないかということで、現在考えております。そうしますと、6検体できますと、かなり市民の方のご依頼を受けることができるというふうに考えております。

それから、先ほどの電気料の経緯ということで、私の方で知っている範囲内でお答えさせていただきますが、これにつきましては、クリーンセンターの方に3月8日に東京電力の方から4月から値上げをさせていただきたいというお願いの文書が参りました。これにつきまして、私どもの方で、たまたまテレビで東京の世田谷で、この値上げについては認めないということで、契約期間内は認めないということを再三言って、東京電力が認めたということで、私どもの方も早速、財政課の方と協議をいたしまして、それぞれの契約期間内の値上げについては反対をするということで、たまたまクリーンセンターが11月1日の契約でございましたので、4月から換算しますと7カ月間は値上げをしないで、従来の電気料でお支払いをするということで、これだけで800万円以上の電気料の節約ができた。各市役所あるいは学校と市の管轄するところすべてをやりますと、大体1千200万円は4月から電気料を上げられた場合には、1千200万円を余計に払うということが回避できたということでございます。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、林政男議員の個人質問を終了します。

次に、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を許します。

○加藤 弘君

やちまた21の加藤弘でございます。今議会は地籍調査と教育問題、2件について質問いたします。

質問の第1は、地籍調査についてお伺いいたします。

国土調査は、昭和38年に第一次国土調査事業十箇年計画が策定された後、平成21年度までに第5次計画にわたり調査が進められてきました。しかし、平成21年度末の地籍調査の全国の進捗率は49パーセントであり、今後も調査の緊急かつ計画的な実施が必要である

ため、平成22年度を初年度とする第6次国土調査事業十箇年計画が平成22年5月25日に閣議決定されております。

地籍調査とは、主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査です。

「地籍」とは「土地に関する戸籍」のことです。人間、各個人には固有の「戸籍」という情報があり、さまざまな行政場面で活用されているのと同様に、土地についても地籍の情報が行政のさまざまな場面で活用されております。

土地に関する記録は登記所において管理されていますが、土地の位置や形状等を示す情報として登記所に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた公図などをもとにしたものであり、境界や形状が現実とは異なっている場合が多くあり、登記簿に記載された土地の面積も正確でない場合があるのが実態であります。

そこで、質問要旨の第1は、千葉県と印旛管内の「地籍調査」実施状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、本市は国土交通省の公開情報において、地籍調査未実施自治体とされておりますが、その理由についてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、地方分権一括法による法定外公共物の地籍調査の状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、地籍調査の費用負担割合についてお伺いいたします。

質問要旨の第5は、地籍調査未実施による市民の不利益についてお伺いいたします。

質問の第2は、教育問題についてお伺いいたします。

教育は学校が一方的に行うだけでは成立いたしません。教育の目標をどこに置くかで大きく変化してまいります。端的に言えば、勉学のみを求めるのであれば学校での勉強やテストの点数を重点に学習塾に通うのも1つの方法と考えられますが、人間として人として長い人生を生きていくことをもっと大切に考えた場合、家族や近隣の方々との会話や日々の生活における決まりごとや知識を習得していくことも大切になってくるのではないのでしょうか。

そこで、質問要旨の第1は、家庭における家族との会話や食事の時間の状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第2は、テレビ、ゲーム、携帯電話のメール時間の状況と改善に向けた取り組みについてお伺いいたします。

質問要旨の第3は、規範意識の醸成と保護者の協力状況についてお伺いいたします。

質問要旨の第4は、家庭学習時間の改善と指導についてお伺いいたします。

質問要旨の第5は、長期休業日等の学習サポート対策についてお伺いいたします。

質問要旨の第6は、読む能力、書く能力、数学的な考え方の状況についてお伺いいたします。

以上で、第1回目の質問を終了いたします。市民感覚での理解できる言葉での答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問16、やちまた21、加藤弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 地籍調査について答弁いたします。

(1) (2) (3) (4) (5)につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

我が国における土地に関する記録の約半分は、明治時代の地租改正によって作られた地図、いわゆる公図をもとにしたもので、土地の境界が不明確であったり、測量も不正確であったりするため、土地の実態を正確に把握することができません。限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する必要があります。

なお、地籍調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、およそ土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものでございます。千葉県における地籍調査の実施状況につきましては、平成23年3月末現在で、県下54市町村のうち、17市町が実施をしており、そのうち5市が休止をし、既に3町が完了しております。印旛管内では9市町のうち、3市町が実施しており、うち1市が休止しております。

千葉県全体での進捗率は13パーセントにとどまっており、全国的に見てもかなり低い状況にあります。

八街市におきましても、第6次国土調査事業十箇年計画に基づき、実施に向けて準備を進めてまいりましたが、近年の財政事情の悪化により、事業を見送っている状況にあります。

また、地籍調査事業の費用負担につきましては、市町村が調査を実施する場合、調査に係る費用について、国が2分の1、県が4分の1、市町村が4分の1を負担いたします。

なお、市負担分の80パーセントを特別交付税として交付されます。

また、平成17年3月31日付で市に譲与された赤道や青道等の法定外公共物は、境界が確定していない箇所につきましては、市の建設工事等を行う場合、市の負担で測量を行い、境界を確定しておりますが、公共物の隣接土地所有者等が境界を確定する場合は、申請者の費用負担で行っております。

このように境界確定が明確になっていない場合には、住民の費用負担等をはじめ、土地を売却等する際の土地の取引が円滑にできなかつたり、相続を受けた土地の正確な位置がよくわからなかつたりしたときの隣地との境界紛争などの不利益が生じることが考えられます。地籍調査は市にとっても重要な事業であると認識しておりますので、今後の財政事情や現在休止となっている自治体の状況等を確認した上で、検討してまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項2. 教育問題について答弁いたします。

(1) ですが、例年実施しておりますアンケートの結果より答弁いたします。

まず、家族との会話については、幼稚園、保育園の4歳児及び小学校1年、4年児童の保護者を対象に実施したもので、およそ9割弱の子どもが園や学校での様子を親に話している実態が伺えました。そして9割弱の保護者が子どもの話を聞いていると回答しております。

続いて、食事についてですが、園児、小学生はおよそ9割5分、中学生では9割強が朝食をほぼ毎日とっている実態が伺えました。

家族との会話や食事に係る所要時間については、具体的な時間の調査は行っておりませんが、8割以上の保護者が「親子のコミュニケーションを大切にしている」と回答しており、関わり合う時間も確保できるように意識されているものと捉えております。

次に(2)ですが、アンケート調査の結果では、テレビを視聴する時間が長いのは、小学校1年生と幼稚園、保育園児となっております。これは、まだゲームが難しかったり、興味がわかなくなったりするためと思われます。

そして、80パーセントの児童・生徒がテレビゲームをしており、中でも4時間以上と回答している割合が10パーセントと学習や就寝、家庭での会話の時間が十分に確保されていない児童・生徒もおります。

携帯電話につきましては、小学生が半数近く、中学生の80パーセント近くが所持していることがわかりました。通話よりもメール、携帯ゲームなどで利用している児童・生徒が少なくありません。

このような状況を受けて、小学校においては、情報モラル教育の推進を行うとともに、中学校では、青少年健全育成講演会を実施し、携帯電話の使用法や危険性などについて専門家を講師として招き、お話をさせていただいております。

次に(3)ですが、生きていく上でルールや決まりを守ることは、学校生活や社会生活を送る上でとても大切な要素であります。児童・生徒の規範意識は学校だけで育てられるものではなく、アンケート調査においても、保護者が望む子ども像は、「思いやり、優しさのある子ども」が圧倒的に多く、次いで「善悪の判断が付く子ども」となっております。

家庭において、社会のルールやマナー、人に迷惑をかけないことをしっかりしつけていただくとともに、今後も学校と家庭が一体となり、規範意識を高めていくことができるように取り組んでまいりたいと思います。

次に(4)ですが、教育委員会では、「小学生版」「中学生版」の「家庭学習の手引き」を作成し、各学校を通じて配付しております。

「確かな学力」を身につけるためには、学校での学習はもちろん、家庭での生活習慣や学習習慣の形成も重要となります。各学校では、保護者への啓発だけでなく「家庭学習の手引き」を踏まえ、子どもの実態に即して家庭学習に取り組ませるよう指導しております。

今後も、家庭学習の習慣化とあわせて、基礎学力の定着のために、家庭学習の手引きの内容の改善と充実に努めてまいります。

次に(5)ですが、学校職員や保護者、地域ボランティアの方々に協力を得ながら、児童・生徒の立てた学習計画に従って、学習ワークを進めたり、図画工作の作品づくりに取り組んだり、市内の文化財探検を行うなど、長期休業日を活かした活動を実施している学校があります。

これら子どもたちの興味や関心による自発的な学習や活動は、学力向上や探究心の広がり

につながるものと考えます。

今後も、これらの取り組みが保護者、地域の方々による学校支援のもと、充実・発展していくことを目指します。

次に（６）ですが、平成２２年度から実施している八街市基礎学力調査の結果から分析させていただきます。

まず「読む力」ですが、漢字を読む力は、小中学生ともに全般的に向上してきております。しかし、同音異義語や送りがなの間違いやすい漢字については、まだ、繰り返し練習する必要があります。

次に「書く力」ですが、小中学校、どの学年についても正答率が低いという結果が出ております。各学校においては、漢字検定の実施や小テストの繰り返し、ドリルタイムの工夫を行い、全体の力量の向上を図っておりますが、今後は習熟を図るための個別指導をより一層推進していく必要があります。

また、表現の効果を考えて文章を工夫して書くなどの練習も必要であります。優れた表現方法に親しませるなど、指導方法の工夫や改善を行ってまいります。

次に「数学的な考え方」ですが、小学生においては、計算問題についてドリル形式の反復練習により向上が見られています。しかし、公式を扱う問題が苦手な児童が多いようです。

中学生では、数の計算・方程式・図形領域では、授業の工夫改善により向上が見られてきましたが、関数や文章から関係式を求めるなどの複雑な問題に関しては定着度が低くなっております。

今年度は、各小中学校とも「伸びよ！八街っ子学力向上戦略プラン」を立案し、具体的な数値目標及び指導プランを作成して、取り組みを推進してまいります。

○加藤 弘君

それでは、自席にて再質問を何点かさせていただきます。

先ほども言いましたけれども、地籍調査は昭和３８年に国土調査法が制定されておりますが、それから約５０年たちます。現在は財政的な問題等で大変困難だということは十分承知できます。この間、約５０年間ありました。本市はこの間に実施に向けた取り組み等を検討されたことや予算要求をされたことがあったのでしょうか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

第６次の国土調査事業十箇年計画において、実施に向けて準備を進めておりましたので、平成２２年度に市財政課と地籍調査について協議を行い、財政的に難しいという意見を踏まえて、平成２３年度に市長へ説明し、協議を行った結果、財政状況を踏まえて見送りしたいものでございます。

○加藤 弘君

ということは、過去には、そういうことはなかったということでございますね。

○建設部長（糸久博之君）

それ以前には、ございませんでした。

○加藤 弘君

それでは、次に移りますけれども、先ほどの答弁の中にも、県、市はそれぞれ25パーセントと、国が50パーセントと。それぞれ、県、市ともに特別交付金が80パーセントあるため、実質、県と市の負担金は5パーセントであるということでした。実質的な1ヘクタール当たり数万円の費用と言われておりますが、八街市が5パーセントで負担した場合、どのくらいの調査費用が必要となるのか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

調査費につきましては、市街地と農村等で調査費が異なりますけれども、平均で1平方キロメートル当たり3千万円と試算してございます。そうしますと、市全域で実施しますと、約22億5千万円ほどかかる予定でございます。それで、市の負担は4分の1ということですので、4分の1につきましては、約5億6千万円強、そのうちの80パーセントが交付税で返ってくるということですので、実質的には総事業費の5パーセントにつきましては、1億円強という形で試算をしております。

なお、1ヘクタール当たりにつきましては、約150万円相当でございます。

○加藤 弘君

5パーセントの数字で計算した場合、1億円強でできる。過去50年間あったわけですね。これが、第1次の頃から実施できないにしても、10年間できなかったということで、第2次からやるとすれば、もう十分終わっているわけです。そうすれば、これはいろんな形での今現在、やはり市が道路を改良するなり何なりするにしても、新たな費用が要らなかったわけですね。それが、今ここへ来て大きなツケとなってきているという状態が出てきます。できるだけ、早い時期にかかれれば、かかってほしいなという気がします。

仙台市で、平成16年度登記分までで、増加面積、約27平方キロメートルで、1億円以上の増収となったということが、国土交通省の資料で報告されております。現在の八街は公図をもとに課税されているという形になるかと思えますけれども、先ほども市長の答弁にもありましたように、構図は縄伸びや縄縮みの状況が多くあると。正確とは言えないと思います。

このような状況での課税は公平な課税と言えるのか、その辺をお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

土地の課税についての流れをまず申し上げますと、地方税法によりますと、市町村は固定資産の状況、それから価格等を明らかにすることで、固定資産課税台帳、これを備えなければならないということになっております。この固定資産の課税台帳には、登記簿に登記をされている土地につきまして、不動産登記法に基づく所有者、あるいは地籍などを登録しなければならないということになっております。

したがって、課税はこの台帳に基づいて行うということになりますので、結果的に現状で固定資産税の評価額、これを求める場合の地籍、原則として先ほどから議員さんがおっしゃっているように、土地登記簿上の地籍によるということになります。しかしながら、最

近の開発、あるいは区画整理などによって、土地の面積が正確にはかかれているところもございませうけれども、先ほどのご質問の中にありましたように、過去の測量等につきましてはいろんな理由によって、必ずしも現況の面積と一致するとは限らないということがございませうので、課税の公平性ということからいえば、本来であればすべての地籍の面積、これを正確に測量をして課税をするということが、公平性を担保する方法だというように考えられます。ただし、地籍を確定するためには、まず、境界の確定という作業があつて、測量ということになるわけがございませうけれども、境界の確定等に関しては複雑な権利関係等もございませうし、多額な費用がかかるというようなことで、恐らく地籍調査、先ほど休止をしている団体もあるというようなお話がありましたけれども、そのような状況が影響しているのかなというように思います。

結果、課税の観点から申し上げますと、結果的には確かにおっしゃるとおり公平性ということから考えますと、問題なしというようなことは言えないというように考えておりますが、先ほど来、申し上げているように、すべての土地について測量をして地籍を確定するというのは、やはり現状では非常に難しいこととございませうので、現行の方法で行うということをやむを得ないのかなというように考えているところでございませうが、実際に土地の所有者から申し出があつて、その土地の測量を実施した結果で課税台帳の面積より少ないという場合があれば、当然その現況地籍によって課税をするというようなことは行っております。

○加藤 弘君

昨年3月11日のときの被災地においては、地籍調査が進んでいなかったことによって、復興計画が大変遅れているということも伺っております。近年、この大地震が多々、あちこちで多く予想されておりますけれども、この地籍調査は大変重要な調査という認識が担当課、また、市の方でございませうでしょうか。その辺をお伺いします。

○建設部長（糸久博之君）

市長答弁にもございましたとおり、地籍調査は市にとっても重要な事業であると認識しております。

○加藤 弘君

重要だということを伺いました。ありがとうございます。本市選出の県会議員が昨年9月の県議会の一般質問におきまして、地籍調査の質問をしております。その中で、平成23年度県予算で1億4千万円でした。その質問後、新たに平成24年度は、約4倍の5億6千600万円の予算を確保していただいております。この予算確保をしたということは、国の方の要望もあるでしょうけれども、千葉県は地籍調査の進捗率が非常に低いと。全国でも最下位の方だと。県の方も、この地籍調査が市町村に、より実施しやすいようにということで、この5億6千600万円の予算を確保して段取りをしてくれということでございませう。このような状況を市長は、どのように受け止められているか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

先ほども答弁いたしましたけれども、八街市も第6次国土調査事業十箇年計画に基づき準

備をしておりましたが、財政事情等がございまして、見送っている状況にございます。しかしながら、地籍調査は市にとっても大変重要な事業であるというふうに認識しておりますので、今後の財政状況や休止に至った各ほかの自治体の情報把握を十分した上で、今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○加藤 弘君

では、次に今後やっていただけるだろうという予測のことで質問させていただきますけれども、平成22年度、国土調査法改正で、第10条2項で適正な法人には、市町村が包括的に委託することができるかとされております。この問題を進捗させるためにも、地元の測量会社や調査事務所の協力を実施する場合、検討していくことはできるかどうか、お伺いいたします。

○建設部長（糸久博之君）

地籍調査は基本的に測量を主体とした業務でございますので、専門知識を持った法人等に委託をせざるを得ないと考えておりますので、今後、財政状況等を踏まえて業務遂行となれば、地元業者を含め、検討してまいりたいと考えております。

○加藤 弘君

今、財政状況が厳しい中で、4分の1が市町村負担であるということで、特別交付金が80パーセント出るとはいえ、一旦は市が立て替えて全部払わなければいけないんです。4分の1の25パーセントをですね。大変なことだと思います。ですが、いずれやはりこれをいろんなことを考えて、今再質問したことを考えていただきながら、できるだけ早い時期に、これは調査していただかなければいけないだろうと思っておりますので、次年度、また、次年度以降、より慎重に、この件に関しては協議をしていただきたいという思いでございます。

では、教育問題の方に若干移らせていただきますけれども、2の1、小学校の高学年、中学生にかけては、ちょうど親ばなれの時期なんだろうと。親との会話も減り、また、減った分、この時期は友人との会話等が多くなってくのではないかと。それによって、さまざまな行動の変化が出てくのではないかと思います。この変化をどのように捉え、対処していくよう指導されているのか、お伺いいたします。

○教育長（川島澄男君）

議員さんのおっしゃるとおり、だんだん大きくなってきますと、親とばかり話すということではなくなって、だんだん成長してまいります。そういうときに、やはり親御さんとしては、日々成長してきている子どもたちの要素をまず見ているかどうか。その辺のところを学校とか、担任の先生方は家庭での生活を見ていただきたいと。話さなくなってくる分、接触が少なくなってくる分、そういうところで目配りをしていただきたい。そのようなことを話しているかと思います。そういうことから、親御さんの出番というものを子ども同士での付き合いの中で、変な方向に行くときには親御さんの出番をしっかりやって出してもらおうと。そんなことをお願いしているところです。

○加藤 弘君

2の方に移りますけれども、メール等が多いように伺いますけれども、メールによるいじめ等、このような状況はどのような把握をされているか、お伺いいたします。

○教育長（川島澄男君）

毎学期、いじめ調査を各小中学校やっておりますので、その中で、その項目があって調査の方は進んでいると、そう理解しております。

○加藤 弘君

今お伺いしたのは、私も今、高校生になった子ども、女の子なんですけれども、その子がやはり中学生のときにいじめに遭ったと。やはりメールで、一斉発信というんですか。それをされて、学校へ行ってもそっぽを向かれたということ伺いました。そういう実態がなかなか子ども自体も親にも話さない。発信されちゃうと、周りにいた友達も離れていくという状況になってしまう。そうすると、言うところがなくて、やはりその子は正直いって、この周りの高校に入らずに、遠くの高校に入っているという状況も起きています。だから、そういうことも、本人も私もつい最近聞きました。この春から高校3年生です。なかなか言えないという。やはり孤独になっております。そういうのをやはり学校の先生につかめといっても大変無理なことだと思うんです。この辺はやはり家族がより以上につかまないといけない。親も親だけでは、なかなか難しい問題があるかと思うんです。やはり親が近隣との付き合いもあれば、近隣の方が顔色を見てということもできるかと思えます。だから、より以上に親も孤立せずに、より以上にやはり幅広い付き合いをしていただいて、そういう中で学校と連携をとっていただかないと、なかなか解消できないんじゃないかという思いです。

また、メールで、これもやはり、つい最近言われたことなんですけれども、30幾つになる人で女性の方です。やはり中学生から高校生にかけてでしたけれども、携帯電話を持ったことによって危険なサイトへ発信したり、ゲームでお金を使ったり、月何十万という請求を受けたそうです。終いには、これは恥ずかしい話、親も気の毒な話ですが、家まで手放すような状況まで追い込まれてきたという実態もございます。先般もいろいろ相談を受けました。そういう中で、私のできる範囲で対処しましたけれども、こういう実態も皆さん方の目の届かないところにあるということ認識していただければ。できる限り、親との連携を密にさせていただいて、細かな情報を、ささいなことを拾い上げていただきたいと思えます。それをまた親に学校側としても、教育委員会としても発信していただきたいという気持ちです。それがやはり解決に向けていく1つの手だてだと思いますので。連携がとれていないと、そういうことは一切できませんので、そういう連携を密に、より以上にお願ひしたいと思えます。

それと、あいさつですけれども、よく私たちも学校で伺ったときに、生徒さんたち、よくしてくれます。ところが、下校時等すれ違ってもなかなかしないと。決められた場所ですと。枠の中ではしますけれども、枠から外れるときはしないと。この辺の地域との密接なつながりが、まだ足りないのではないかと。もっともっと地域の人たちの協力を求めて学校との連携をとっていただきたいと思えますが、その辺はいかがでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

教育委員会といたしましては、平成24年度でございますけれども、八街市サポート連絡協議会を立ち上げまして、その中の事業として、声かけ運動というのを1つの事業として実施する予定でございます。そういった事業によりまして、子どもたちとのあいさつ等を積極的に行えるような、そういったことができますように、推進をしてまいりたいというふうに思います。

○加藤 弘君

それと、今ちょうど暖かくなってきました。暖かくなり始めますと、よく子どもたちが夕方になると、うす暗くなったコンビニの脇とか、近隣の神社とか、コミュニティセンターの裏とか、人のいなくなった会社の空き地とか、そういうところによくたむろしているんです。注意すると、ぱっと散ります。中には口答えして、「うるせえよ、じじい」という人もいました。ですけれども、この辺やはり家族との連携が子どもと家族の間でうまくいっていないんじゃないかなという気持ちで見かけておりますけれども、やはり決められたときだけの巡回だけではなくて、いろんな方法での巡回、また、父兄の協力等も必要かと思っておりますので、保護者の方々にいろいろな形で連携をとりながら、そういう方々を放置しておけば、何らかの事件・事故のもとになるのではないかという心配もございますので、できるだけ、先般も小山議員の質問の中でいろいろなお話がございましたけれども、少しでも、そういうことを減らし、健全な子どもを育成していただきたいという思いでおりますので、よろしくをお願いします。

以上で、私の質問を終わりにいたします。

○建設部長（糸久博之君）

訂正をお願いしたいんですけれども、地籍調査の中で1ヘクタール当たり150万円と申しましたけれども、1平方キロメートル当たりの間違いです。訂正をお願いいたします。

○議長（鯨井眞佐子君）

以上で、やちまた21、加藤弘議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問はすべて終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

6月8日から11日の4日間は、休日及び議案調査のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鯨井眞佐子君）

ご異議なしと認めます。

6月8日から11日の4日間は、休会することに決定しました。

本日の会議は、これで終了します。

6月12日は、午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

議員の皆様申し上げます。

この後、八街市議会議員親睦会総会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

+

長時間、ご苦労さまでした。

(散会 午後 3時09分)

+

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件

+